

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書**  
**(平成23年度対象)**

**平成24年2月**  
**寒川町教育委員会**

## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会会議（定例会・臨時会）及び 教育委員の活動状況	5
III	教育委員会の各事業	17
	教育委員会施策体系図	18
	【生涯学習】生涯学習の推進	21
	青少年の育成	33
	スポーツ・レクリエーションの 推進	39
	地域文化の振興	49
	【学校教育】家庭教育・学校教育の推進	57
IV	学識経験者の意見等	75

## 寒川町教育委員会委員名簿

(平成24年2月1日現在)

委員 長 広 部 晴 美

委員長職務代理者 鈴 木 宏 文

委 員 木 立 順 一

委 員 寺 本 偕 子

委 員 (教 育 長) 三 澤 芳 彦

# I 点検・評価制度の概要

## 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。

これにより、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。また、点検・評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

そこで、寒川町教育委員会では、上記の法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、点検・評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

### 参考・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会制度について

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、すべての都道府県及び市町村等に設置されており、学校教育、生涯学習、文化・スポーツの振興などの分野において教育行政を一体的に推進するため、重要な役割を担っています。

教育委員会は、多様な属性を持った複数の委員（寒川町の場合は5人）による合議により、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

教育委員会制度の意義としては、教育における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映が上げられ、地方における教育行政の中心的な担い手として、その役割を果たすことが求められています。

### 3 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、平成23年度分とし、その対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務としました。

対象事業の選定については、「教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員の活動状況」並びに「教育委員会の各事業のうち、主に寒川町総合計画（さむかわ2020プラン）に位置付けられている事業」としてしています。

### 4 点検・評価の実施方法

教育委員会が行っている事業について、教育委員会が自ら点検・評価（自己評価）を行い、各々の取組み状況とそれに対する課題や改善策などを明らかにするとともに、点検・評価の客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）よりさまざまなご意見をいただきました。

#### 外部評価者

氏 名	所 属 等
加 瀬 義 明	寒川町PTA連絡協議会会長
指 澤 馨 也	さむかわ国際交流協会事務局長
間 井 憲 治	元寒川町立南小学校長

（50音順 敬称略）



## Ⅱ 教育委員会会議（定例会・臨時会） 及び教育委員の活動状況



## 1 平成23年度教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議を行いました。

(平成23年4月～平成24年1月まで)

開催日	区分	議事等
(平成23年) 4月20日	定例会	議案1 教育財産の取得の申し出について 協議1 平成23年度教育委員会委員の活動について 報告1 専決処分の報告について 2 専決処分の報告について 3 平成23年度学校教育指導の重点について 4 平成23年度児童生徒数、学級編制について 5 (仮称)寒川町中央公民館建設検討委員会設置要綱について 6 寒川町社会教育関係団体補助金等交付要綱の一部改正について
5月18日	定例会	議案1 平成23年度寒川町一般会計補正予算(6月)について 2 平成24年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 協議1 町内教育施設視察(第2回)について 報告1 専決処分の報告について 2 寒川町私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
6月17日	定例会	議案 案件なし 協議1 事業仕分けの結果及び今後の方針について 報告1 さむかわ町民大学等の事業報告について 2 総合図書館所蔵資料点数について
7月20日	定例会	議案 案件なし 請願1 中学校公民教科書採択に関する請願(その3)について 2 中学校公民教科書採択に関する請願(その4)について 陳情1 公正で開かれた教科書採択を求める陳情書について 協議1 (仮称)寒川町教育振興基本計画(案)について 報告1 専決処分の報告について

開催日	区分	議事等
		2 町議会第2回（6月）定例会の一般質問等について 3 平成23年度寒川町夏期電力・節電対策について 4 寒川町成人式実行委員会規約について
8月 2日	第1回臨時会	議案1 平成24年度使用小学校・中学校教科用図書の採択について
8月19日	定例会	議案1 平成23年度寒川町一般会計補正予算（9月）について 2 寒川町スポーツ振興審議会条例及び寒川町非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 協議1 第2次寒川町スポーツ推進計画の策定について 2 町内教育施設視察（第3回）について 報告1 平成23年度事業仕分け結果に対する町の方針について 2 平成22年度寒川総合図書館広域利用・相互貸借の状況について
9月20日	定例会	議案1 寒川町教育委員会委員長の選任について 2 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について 3 公文書公開請求に対する決定について 協議 案件なし 報告1 平成24～27年度使用公立中学校採択教科書について 2 寒川町スポーツ推進計画素案について 3 町営プールの利用状況について
10月 5日	第2回臨時会	議案1 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果に係る公文書の非公開決定に関する異議申立てについて
10月20日	定例会	議案1 寒川町体育指導委員に関する規則及び寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について 協議1 学校防災計画の見直しについて 報告1 町議会第3回（9月）定例会の一般質問等について 2 全国学力・学習状況調査について

開催日	区分	議事等
11月18日	定例会	<p>議案 1 平成24年度（平成23年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について</p> <p>2 平成23年度寒川町一般会計補正予算（12月）について</p> <p>3 平成24年度教育関係費当初予算について</p> <p>4 寒川町営プールの指定管理者の指定について</p> <p>協議 1 葉山町教育委員会委員との懇談会及び町外施設の視察について</p> <p>2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について</p> <p>3 学力向上への取り組みについて</p> <p>報告 1 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果及び結果分析のHPへの公表について</p> <p>2 寒川町教育委員会青少年指導員等被服貸与規程の一部改正について</p>
12月20日	定例会	<p>議案 1 平成23年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について</p> <p>協議 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について</p> <p>2 （仮称）寒川町教育振興基本計画（案）について</p> <p>報告 1 町議会第4回（12月）定例会の一般質問等について</p> <p>2 放射線量の測定に関する基準値及び対応について</p> <p>3 町内の空間放射線量の定点観測結果について</p> <p>4 公共施設における環境放射線確認測定結果について</p>
(平成24年) 1月20日	定例会	<p>議案 1 平成23年度寒川町一般会計補正予算（3月）について</p> <p>請願 1 公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的な人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書について</p> <p>協議 1 寒川町教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施に向けて</p> <p>2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について</p>

	報告 1 専決処分の報告について 2 専決処分の報告について
--	-----------------------------------

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っております。

なお、上記の定例会報告の中に一部教育委員会報告の内容が含まれております。

### <教育委員会定例会・臨時会における審議案件の件数>

(平成23年4月～平成24年1月まで)

審議案件	議案	協議	報告
①教育に関する事務の管理及び執行の基本的方針	0	1	2
②教育委員会規則の制定及び改廃	2	0	0
③教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見申し出	6	0	0
④人事に関する事	2	0	0
⑤法令又は条例の定めのある附属機関の委員の委嘱	0	0	0
⑥教科書の採択に関する事	2	0	1
⑦新たな計画に関する事	0	4	1
⑧表彰に関する事	1	0	0
⑨教育財産の取得申し出	1	0	0
⑩文化財の指定及びその解除	0	0	0
⑪その他	3	9	25
合 計	17	14	29

上記以外に審議した案件

・ 請願… 3件

・ 陳情… 1件

## 2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事及び研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(平成23年4月～平成24年1月まで)

活 動 日	内 容
4月 1日	教育委員会辞令交付式
5日	小・中学校入学式
7日	南小学校長退任式
18日	神奈川県市町村教育委員会連合会総会（小田原市）
20日	教育施設視察①（田端スポーツ公園親水広場）
5月 9日	教育施設視察②（旭が丘中学校、小谷小学校） 教育委員会第1回調査研究会「（仮称）寒川町教育振興基本計画について」
14日	寒川町PTA大会・PTA連絡協議会総会
18日	教育委員会第2回調査研究会「平成23年度町立小・中学校の学校経営方針について」 教育懇談会
31日	教育委員会第3回調査研究会「（仮称）寒川町教育振興基本計画について」
6月 2日	教科書採択検討委員会①
11日	子どもまつり
30日	教育委員会第4回調査研究会「（仮称）寒川町教育振興基本計画について」
7月 5日	教育委員会第5回調査研究会「（仮称）寒川町教育振興基本計画について」
10日	8市2郡親善陸上競技大会
13日	教育委員会第6回調査研究会「（仮称）寒川町教育振興基本計画について」
20日	教科書採択検討委員会②
22日	教育委員会第7回調査研究会「新採用教員との意見交換会」 教育施設視察③（町営プール）
30日	夏休み子どもフェスティバル
8月 6日	寒川倉見地区遺跡見学会
30日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会（小田原市）
9月 1日	町議会文教福祉常任委員会との懇談会・懇親会
3日	旭が丘中学校文化部発表会 寒川東中学校文化活動発表会
4日	レクリエーションフェスティバル

活 動 日	内 容
1 7 日	中学校体育祭
2 5 日	文化講演会
1 0 月 1 日	小学校運動会
8 日	寒川中学校文化祭
1 0 日	2 0 1 1 さむかわスポーツデイ
1 5 日	第 4 2 回寒川町文化祭式典 ヤング・ダンス・フェスタ
2 0 日	教育懇談会
2 1 日	旭が丘中学校創立 4 0 周年記念式典
2 7 日	葉山町教育委員会委員との懇談会 町外教育施設視察（葉山しおさい公園、葉山しおさい博物館、神奈川県立近代美術館葉山）
3 1 日	神奈川県市町村教育委員会連合会臨時総会（小田原市） 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（小田原市）
1 1 月 2 日	一之宮小学校研究発表会
5 日	寒川町表彰式
1 3 日	武道フェスティバル
1 6 日	寒川町 P T A 連絡協議会教育懇談会及び歴代理事懇親会
1 8 日	町長へ平成 2 4 年度教育関係当初予算の要望
2 0 日	産業まつり
1 2 月 1 日	教育委員会第 8 回調査研究会「教育委員会の点検・評価について」
1 4 日	教育委員会第 9 回調査研究会「教育委員会の点検・評価について」
2 6 日	教育委員会第 1 0 回調査研究会「各校の学力向上への取り組みについて」
1 月 4 日	寒川町賀詞交歓会
5 日	教育委員会第 1 1 回調査研究会「教育委員会の点検・評価について」及び「寒川町教育振興基本計画について」
7 日	書き初め大会
9 日	成人式
1 5 日	さむかわ合唱祭
2 5 日	教育委員会の点検・評価外部評価者会議

上記のほかに、教育委員会を代表して委員を選出している次の審議会等に出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会
- ・寒川町民生委員推薦会
- ・寒川町青少年問題協議会
- ・寒川町まちづくり推進会議
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会

次に、以上のような活動を通して特に感じたことを何点か述べたいと思います。

- 5月9日、町内教育施設の視察として旭が丘中学校と小谷小学校を訪問しました。旭が丘中学校では本年度から特別支援学級が開設されました。開設後一か月という時期でしたが、学校側の準備と対応もよく、しっかりと一人ひとりのニーズに応じた教育活動が展開されていました。

小谷小学校では、校舎の耐震化工事はすでに完了していましたが、地盤の関係もあり、東日本大震災によって校舎の建物本体と地面が接する部分やプールの受水槽を中心に破損が生じ、補修工事が行われました。耐震補強工事が終了していても被害が皆無ではないので、更なる安全確保を目指していくことの重要性を再確認いたしました。
- 5月18日、調査研究会を開催して小学校・中学校の校長・教頭に本年度の学校経営方針についての説明を受けました。質疑応答を通して各校の本年度の方針を把握し、各校の状況を踏まえて適切な助言をいたしました。
- 7月22日、今年度初めての取り組みとして、新採用教員との意見交換会を行いました。「学級経営」と「教科指導」をテーマに、課題と取り組みについて、新採用教員、教育委員及び指導主事によるグループで話し合いました。共に考え、指導助言を行いました。意欲溢れる新採用教員の姿を頼もしく思いました。
- 8月2日、臨時会を開催し、平成24年度使用小中学校教科用図書を採択しました。特に、中学校については平成24年度から新しい学習指導要領に移行するため、教科用図書が大幅に改訂されました。そのため、教科書採択検討委員会を設置し、学校や保護者の代表の意見も聴きながら十分な検討を行い、教育委員会の責任において採択しました。

小学校では、平成23年度に採択替えがあり、いわゆる継続採択の年度にあたりましたので、現在使用している教科書を採択しました。
- 9月1日、文教福祉常任委員会委員との懇談会では、防災についての危機意識の共有が図られ、町と地域と学校とが連携した防災体制を構築する提案がなされたことは大きな成果でした。
- 10月10日、さむかわスポーツデーは本年度より始まった行事です。体育の日に合わせて、より多くの人にスポーツの素晴らしさを知っていただこうと企画いたしました。寒川町体育協会やレクリエーション協会の協力のもと、多くの町民の参加を得ることができました。児童対象のドッチビーは参加者も多く大変好評でした。町民の生涯学習、スポーツの振興・発展へ向け地道に取り組んでいくことの重要性を再認識した次第です。

- 10月15日、寒川町文化祭のオープニングセレモニーが行われました。例年、参加者も限られ、盛り上がりという面では改善の余地がありました。本年はヤング・ダンス・フェスタと合体させる形で行い、明るく和やかな雰囲気でのセレモニーとすることができました。ヤング・ダンス・フェスタもハワイアン、ヒップホップ、エアロビクス、華道吟と内容的にも充実しており、大盛況でした。世代を超えた交流の素晴らしさをつくづく感じました。また同時に、これからの寒川町の生涯学習の振興を考えると、若年層の参加を促していくかがいかに重要であるかということを感じた次第です。
- 10月27日、県内他市町村教育委員会との懇談会及び施設視察として、葉山町を訪問しました。防災については、地理的条件の違いから課題は異なるものの、危機管理について有意義な意見交換がされました。また、学校教育に関しては、相談しやすい環境づくりや民間指導者の導入等について、大いに参考になりました。
- 11月18日、町長へ平成24年度教育関係当初予算について意見を申し出ました。平成22年度までに寒川町の全校舎の耐震化工事は完了しましたが、そのことを優先するあまり、ここ数年、その他の施設改修や備品購入などが抑えられてきました。また、全国的にも学力向上へ向けて、教育内容の充実を目指す大きな動きがある中、教育予算の重要性を町長に具体的に説明し、町の教育に対する積極的な姿勢を示すことを要望いたしました。



### 3 教育委員会の課題・改善策

平成23年3月11日に起こった東日本大震災は、原発事故をも伴い、空前の被害をもたらしました。震災後は日本中が悲しみに包まれ、東日本を中心に各地でさまざまなイベントが自粛され、寒川町でも恒例の観桜駅伝を中止せざるを得なくなりました。しかし、その後、被災地の様子やさまざまな復興支援への取り組みが報道される中、非常時こそ文化・芸術・スポーツが生きる希望を与え、復興の原動力になることを多くの人々が改めて認識することになりました。

全国的にも防災計画を見直し、災害時に学校・公民館等の教育施設をいかに活用していくか等について実践的なマニュアルを策定する必要が生じてきました。

また、全国学力・学習状況調査の結果からも明らかになってきた学力向上への取り組みも本町においては喫緊の課題であります。

更に、生涯学習やスポーツの担い手の高齢化が進む中、寒川町としていかに生涯学習・スポーツの振興を図っていくかということも大きな課題であります。

以下この3点の課題と改善策について述べさせていただきます。

#### <防災対策について>

防災計画については、東日本大震災の教訓によって、日本中で防災そのものへの考えを新たにし、防災計画を見直す必要が生じてきました。

ここで見習うべきは、多くの命が救われた「釜石の奇跡」で知られる釜石市の防災教育であると思います。「自分の命は自分で守る」「助けられる人から助ける人へ」、想定外を言い訳にしない訓練に裏付けられた実践的な教育は、大変参考になります。地理的条件は寒川と違いますが、その考え方、実践的な内容は大いに学びたいと思います。

神奈川県では「神奈川県地震被害想定調査報告書」により、県下で発生が予測される地震についての被害想定を公開しています。その中で、寒川町でも震度6強、震度7といった大きな揺れが想定されています。そのことを前提に、可能な限り被害状況を想定し、実践的な教育と訓練を通して、知識・意識を高め、教育関係者と児童・生徒、そして保護者を連動させた体制の強化が急務であります。

また、多くの悲劇を生み出した今回の大震災ですが、全国的に親も子も家族や他人を思う気持ちが高まったという震災後の調査結果があります。家族の絆や互助や奉仕の精神を育む絶好の機会でもあります。東日本大震災の事実を知る今だからこそ、防災教育を道徳教育と関連づけ、判断力、自立心、協調性等をしっかりと育て、最終的には生きる力そのものの育成につなげていくことが大切です。

さらに、今回の教訓を生かし、震災等の自然災害だけでなく、火災や不審者をはじめ、あらゆる非常時に対応できる教育として発展させることも視野に入れた防災教育を目指すべきだと考えます。なお、学校防災計画の見直しに向け、現在改訂作業を進めておりますが、早期の完成を目指します。

### <学力向上について>

寒川町では、学校教育を通して、知・徳・体の調和がとれた児童・生徒を育成し、生きる力を育てていくことを大きな目標としています。

その中核を担う知の教育に関しては、世界的にも学力観が大きく変わろうとしております。「いかに激しい変化に対応していくか。」「いかに多様な人たちとチームワークを保ちながら、物事を成し遂げていくか。」といった今日的、将来的な問題を乗り越えていくためには、自ら考え、判断し、表現し、伝えていく力をしっかり身に付けていかなければなりません。

その力の評価方法として、世界的にPISA型の学習到達度調査が用いられています。日本でもこのスタイルの調査を導入し、全国学力・学習状況調査のA問題、B問題という形で評価を行っております。A問題では基礎的・基本的な知識と技能を、B問題では思考力・判断力・表現力等を評価しています。

全国学力・学習状況調査が実施されてからの寒川町の実状は、小学校では、A問題、B問題ともに、国及び県の平均を大きく下回る結果となっています。中学校では、やや改善の傾向が認められるものの、やはり国および県の平均レベルを下回る結果であります。

この事実を寒川町教育委員会では深刻に受け止め、さまざまな手段を講じながら学力の向上を目指しているところであります。その一環として、12月26日に全教育委員と各学校長および教頭が一堂に会して、現状をしっかりと再認識し、今後の学力向上に向けて具体的に取り組みを進めることを目指し、研究会を実施しました。その結果、基礎的学力と活用の力の向上を喫緊の課題と捉え、家庭教育の充実を含めて取り組みを強化していくという方向で認識が一致しました。今後も引き続き、学校経営方針説明会や学校訪問を通して取り組み状況を確認し、積極的に指導助言を行っていきます。また、検証については、今後の全国学力・学習状況調査や本町独自の基礎力定着度確認問題等の分析を通してしっかりと行っていきます。

先に述べましたように、学力観も大きく変わり、「知識の量」が即「学力」と言った図式が成り立たなくなってきました。寒川町でも、自ら考え、判断し、表現し、伝えていく力の重要性に着目し、各学校においてその育成へ向けての取り組みを推進しているところであります。

新しい学力観が示す学力は、知識が一人歩きするのではなく、人と人との関わりの中で発揮される学力であると思います。その育成のためには、知育に偏ることなく、徳育も充実させていく必要があります。自分の目標にしっかりと向かえ、奉仕活動や掃除なども進んで行なったり、読書についても知を高めるために読むだけでなく、好奇心旺盛に教養を身に付け、生き方自体を主体的に学ぶような姿勢が大切です。そして、人と人との関わりの中で主体的に行動し、感動できるような積極的な生き方が求められます。

勿論、そのような学習や活動の裏付けとなる体力を兼ね備えていることも求められます。寒川の児童・生徒には、確かな学力をしっかりと育み、知・徳・体の調和のとれた成長を保障し、一人一人が自己実現へ向け歩み続けて欲しいと願っています。

### <生涯学習・スポーツの振興について>

少子高齢化の波は寒川町にも押し寄せてきており、社会教育関係各種団体の構成員の高齢化や、若年層のスポーツ離れは深刻な状況であります。この課題の解決に向けて、ハードとソフトの両面から環境を整えていくことが重要です。

ハード面の問題としては、何よりも施設の老朽化対策が挙げられます。町内の文化・スポーツ施設の多くは、建設から25年以上を経て、老朽化しております。現在の財政状況を考えますと、建て替えはもとより、大規模な改修工事さえ予算化できない状況にあります。しばらくは最低限の緊急修繕にとどめながらも、文化・スポーツ施設の重要性を訴えながら、中長期的に施設の充実を目指していく必要があります。

ソフト面では、各種事業の新規創設や既存事業の工夫が求められます。本年度の新たな取り組みとして、公民館主催による「さむかわ合唱祭」、総合図書館の読み聞かせボランティアの活用、「さむかわスポーツデー」等があげられます。また、昨年度から始まった青少年参加促進企画のヤング・ダンス・フェスタと文化祭の開会セレモニーとを一体的に行う等の工夫もみられました。しかし、若年層の参加状況はまだまだ低迷しており、より一層の努力が必要です。

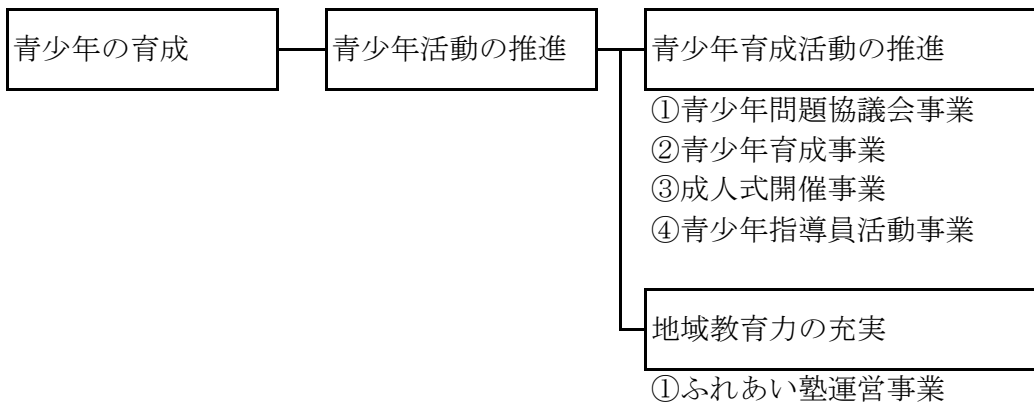
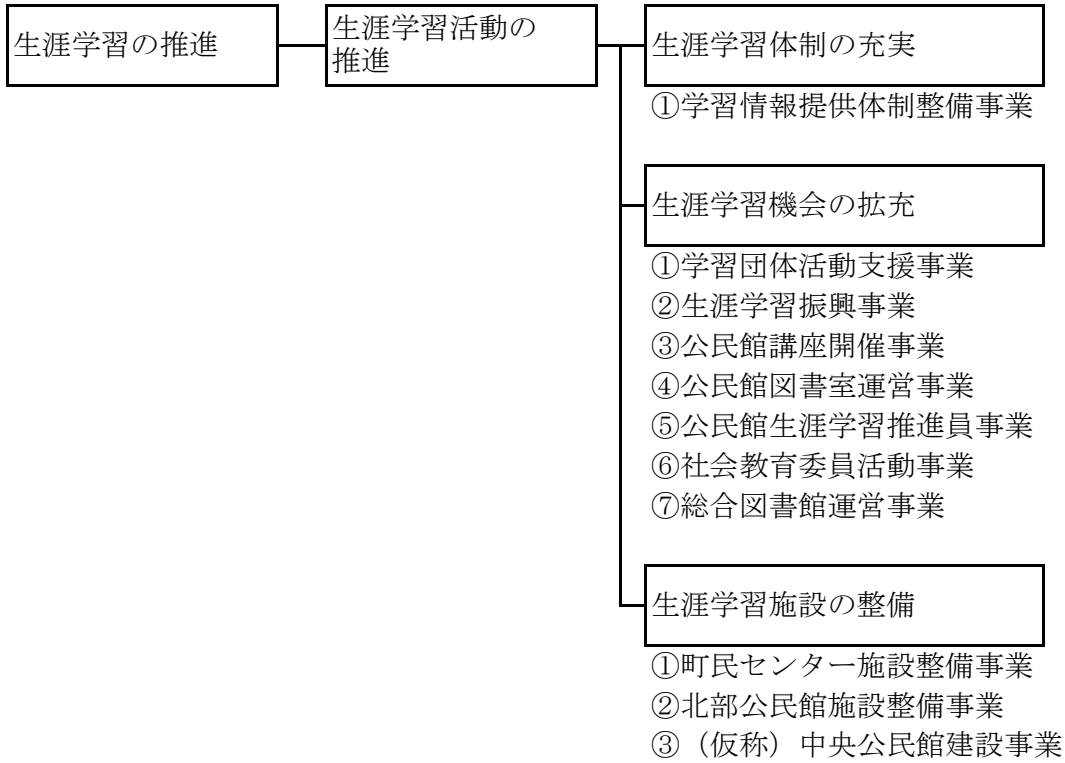
これからも多様化するニーズを的確に捉え、団塊の世代や現役世代等、今まで寒川の文化・スポーツ活動に関心を持たなかった人々に、参加しやすい事業を企画し、生涯学習・生涯スポーツの機会を提供できるよう積極的に取り組んでいくことが大切です。そして、より一層、「いつでも どこでも 誰でも」生涯学習・生涯スポーツに親しめる環境を整えていきたいと考えております。

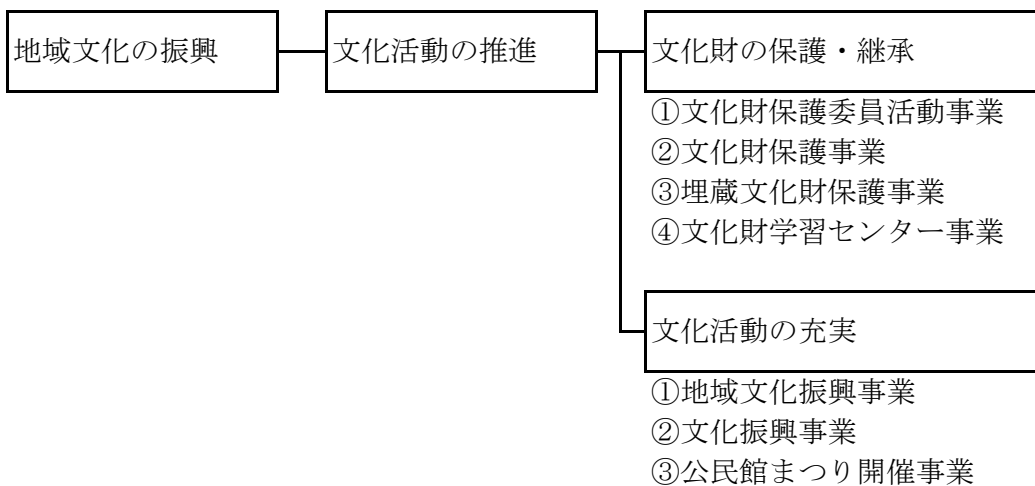
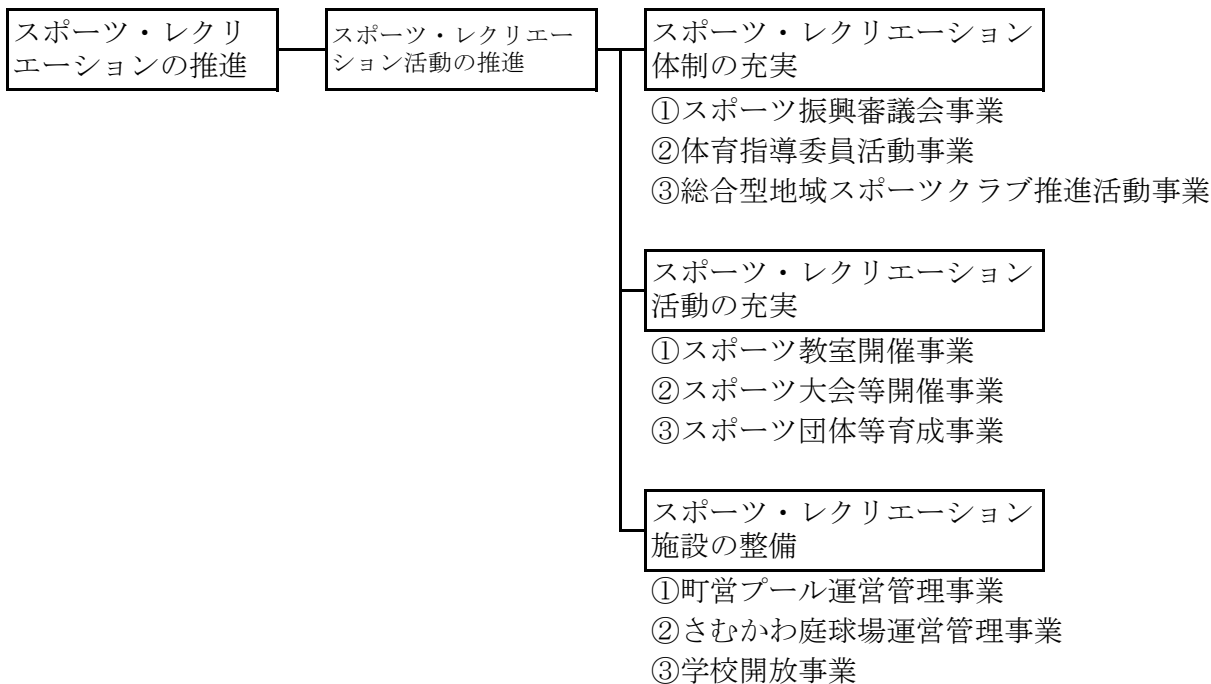
今年度の教育委員会の点検・評価については、従前通りの事業別の形で行いました。次年度については教育振興基本計画の策定に合わせて目標と評価を一体化したものを目指す方向で検討しています。

### Ⅲ 教育委員会の各事業

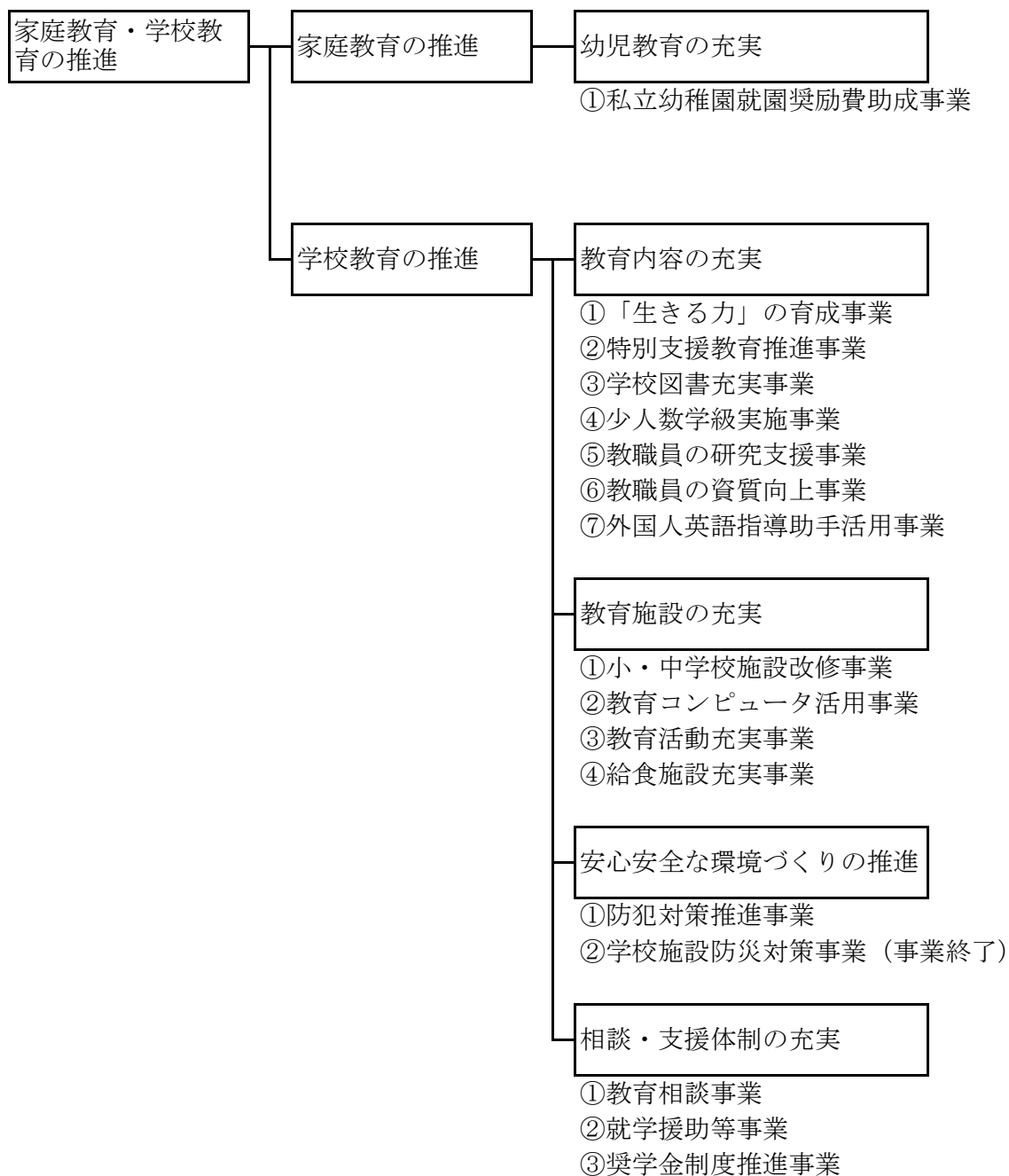
# 教育委員会施策体系図

## 【生涯学習】





## 【学 校 教 育】



※この体系図は、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」  
前期基本計画：第2次実施計画を基に作成していますが、  
一部修正して作成しております。

# 【生涯学習】

## 生涯学習の推進



## ○生涯学習活動の推進：生涯学習体制の充実

<b>事業名</b>	学習情報提供体制整備事業 41111-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	--------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

学習機会を求めている人、自分の技術技能などを伝えたい人が、いつでも気軽に情報を得ることができるよう、情報提供体制を充実し、地域の学習活動の活性化を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

ホームページや広報紙、情報紙で今年度は「さむかわ生涯学習総合案内」の全戸配布を実施。町民大学・出前講座・人材登録などの他、公民館や図書館の利用案内情報を提供し、町民の生涯学習推進を図ります。

また、子どものための情報紙「すきっぷ」を発行し、子どもに対する情報提供も充実させます。

### 3 事業の実施状況

直近の講座情報を広報紙でお知らせするとともに、年間計画をホームページやチラシで情報を提供しています。町民大学136講座、出前講座23講座、生涯学習人材登録制度登録者26人。

子どものための情報紙「すきっぷ」は、7・10・12・3月に町内小・中学校及び幼稚園・保育園を経由して毎号約6,200部配布しています。

なお、学びプランにおける「知る・学ぶ・活かす」という参加を支える環境作りの3ステップの一つである「活かす」の手段として人材登録制度がありますが、その情報提供及び利用促進として、昨年度から登録者（講師）の自主企画講座を募り、人材登録制度の活用とPRを行っています。

### 4 事業の効果等

様々な方法で町民に情報を提供することで、より多くの人々の生涯学習を推進していますが、今まで人材登録制度についての利用が少ないことから、登録講師の自主企画講座を開催し、町民に制度の周知（参加者 アロマセルフケア 6名、カラオケ 延べ6名、書道教室 延べ15名、家庭の省エネ講座 15名、傾聴講座 延べ31名、フラワーアレンジメント 13名、合気道教室 延べ5名（1月現在））を図ることができました。

子ども対象事業については、PR効果の高い「すきっぷ」を発行することによって事業への多くの参加が得られています。

また「さむかわ生涯学習総合案内」を全戸配布することにより、町民大学事業や公民館のサークル利用の問い合わせもあるなど、地域の生涯学習活動についての情報提供を行うことができました。

### 5 事業の課題・改善策

各種事業の開催情報をより広く周知し効果的なPRを行うため、「さむかわ生涯学習総合案内」の紙面を工夫する等、さらなる情報提供の充実を図ります。

また、人材登録制度については登録講師の自主企画講座だけではなく、公民館事業でも活用し制度の周知を図るとともに新たな講師の登録に努め、地域の人材活用や学習活動の活性化を図っていきます。

## ○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	学習団体活動支援事業 41112-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

次の社会教育関係団体の事業を支援し、町民の生涯学習推進を図ります。

- ・寒川町PTA連絡協議会  
町PTAの健全な発展と活動に必要な情報や意見交換、その他運営研究に必要な事業
- ・寒川町婦人会  
会員相互の連絡協調と学習活動の活発化、地域社会への貢献等に関する事業
- ・寒川町文化連盟  
文化連盟における組織活動の拡充、文化活動の振興その他連盟の運営に必要な事業

### 2 平成23年度の主な事業の概要

生涯学習推進のため、社会教育関係団体の活動に対して補助金を交付します。

### 3 事業の実施状況

寒川町PTA連絡協議会・寒川町婦人会・寒川町文化連盟に対しそれぞれ補助金を交付し、活動の一層の活性化に貢献しました。

### 4 事業の効果等

補助金を利用し、PTA連絡協議会では、単位PTA相互の連携の下、広報活動や校外活動、教育懇談会等PTA活動の一層の活性化が図られました。

また、婦人会では、それぞれの活動の充実を図るとともに、防災訓練など地域のボランティア活動に参加したり、文化連盟は加盟文化団体の活動の成果を発表したりする場を設けることができました。

### 5 事業の課題・改善策

社会教育関係団体への補助金支出については、社会教育委員の会議でも24年度以降、慎重な協議を行っていただき、その活用等を図っていきます。

## ○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	生涯学習振興事業 41112-02	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

寒川学びプランに基づき、誰もが生涯を通じて自ら学び、生きがいのある充実した生活を送れるよう支援します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

町が行う講座なども含めてライフステージ別や分野別に体系化した「町民大学」や子ども対象事業の「ゆうゆう学園」、グループの要請に応じて町職員が講師として出向く「出前講座」などにより、町民の生涯学習活動を推進します。

### 3 事業の実施状況

生涯学習課では、PTA指導者研修会（5/17広報部会34人、5/19全体会 家庭教育講演会27人、5/24校外部会24人）、還暦式（生涯学習セミナー）19人を実施し、今後、人権教育講演会、文教大学出張講座、不惑式などを実施します。

町民大学の講座は、文化芸術56講座、健康福祉23講座、スポーツ・レクリエーション16講座、他に環境9講座、住民生活22講座、国際化7講座の計133講座、うち子ども対象事業を「ゆうゆう学園」として50講座を予定しています。

また、出前講座は23の講座を用意し、1月末日現在、健康関係など12講座が利用されています。

### 4 事業の効果等

町民大学では、毎年延べ10,000人以上の町民の参加があり、多くの町民が様々なことを学ぶことができました。

「ゆうゆう学園」は毎年延べ約5,000人の参加があり、スタンプカード制を採用し昨年度は76人に修了証の発行を年度末に行いました。

### 5 事業の課題・改善策

受講者アンケートにより希望内容を調査し提供するよう努めていますが、公民館講座等を利用していない方々の希望するメニューや開催曜日、開催時間等のニーズ把握ができていない部分があります。そのため情報紙等を使ってリクエストを受け付けるなどし、講座メニューや開催時間等を研究、工夫しながら、より多くの町民が地域での生涯学習活動に参加できるよう努めます。

## ○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	公民館講座開催事業 41112-03	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	-----------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

社会教育法第20条及び同法22条の規定並びに寒川学びプランに基づき、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興等を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

社会教育法及び寒川学びプランに基づき、ライフステージ（幼少年教育事業、青少年育成事業、成人学習事業、高齢者学習事業）、分野ごと（文化・芸術、情報、国際化、スポーツ、健康・福祉）の事業を開催します。一例として英語であそぼう、大磯文学散歩、韓国語講座、中級英会話教室などです。健康・福祉事業ではノルディックウォーキング体験講習会、グランドゴルフ、ボールエクササイズ教室、初心者太極拳教室などを開催します。また、新たな試みとして公民館等に集う合唱サークルによる12団体による「さむかわ合唱祭」を開催します。

### 3 事業の実施状況

地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興等を図るため、幼児から高齢者までの全ての町民を対象に講座や事業を開催しております。また、公民館集会室等（卓球・バドミントン）を施設開放すると共に高齢者に敬老室（北部・南部）を開放いたしました。

22年度 72講座

23年度 78講座予定

### 4 事業の効果等

社会教育法第22条の規定されている講座の開催及び寒川学びプランに沿ったライフステージごとの講座を開催しているところでありますが、講座終了時におけるアンケート調査などの意見を集約し、事業開催の見直しを行い、企画・立案し講座等を開催したところ、多く町民の参加を得て地域住民の教養の向上等に十分な成果を上げております。外国人教師（AET）の協力のもと行った小学生の低学年・中学年・高学年及び中学生の英会話教室、特に小学生の英会話教室は好評を得て終了いたしました。

### 5 事業の課題・改善策

講座の開催にあたっては、幼少年教育、青少年育成、成人学習、高齢者学習と幅広く実施し多くの町民の方に受講していただいております。23年度は、小学生の書道教室、小学生・中学生英会話教室、初心者中国語講座、カントリーダンス、住まいの手入れ教室（網戸の張り替え・包丁とぎ教室）、ラテンパーカッション、子育て学級など新しい講座を追加いたしました。また、町の史跡を歩く子ども野外教室、さむかわを知ろう講座、寒川花巡り散策など寒川をもっと知ってもらふ身近な講座も行っております。引き続きライフステージに合った講座や分野ごとの講座を幅広く行ってまいります。講師には、町民大学のステップアップの登録者・公民館利用者の方々の活用を引き続き継続的に推進してまいります。

## ○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	公民館図書室運営事業 41112-04	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	------------------------	--------------	-----

<b>1 事業の目的</b>
公民館図書室を利用する全ての人にとって利用しやすい図書室にすることにより、生涯学習の機会の充実を図ります。
<b>2 平成23年度の主な事業の概要</b>
地域の図書室として、北部、南部公民館図書室の相互利用サービス、蔵書点検、貸出、返却等の図書事務を行います。また、図書の有効活用を図るため、年1回の図書リサイクル市の開催と公民館まつりでリサイクル本を提供していきます。利用者からのリクエスト本については、寒川総合図書館と連携しながら県及び他市から借用し、利用者への貸出を行っています。 さらに、総合図書館に行けない方々への利便性を図るため、総合図書館と公民館図書室とのネットワーク化を図る必要があることから、23年度も引き続き、総合図書館とのサテライト化や図書検索システムのネットワーク化を推進していきます。
<b>3 事業の実施状況</b>
地域の図書室として、北部、南部公民館図書室の相互利用サービス、蔵書点検、貸出、返却等の図書事務を行い、併せて利用者からのリクエストに応じた図書サービスを行いました。 <ul style="list-style-type: none"><li>・各公民館まつりにおいて図書リサイクル本を提供</li><li>・平成22年度リサイクル本提供実績1, 166冊</li><li>・平成23年10月現在の貸出数10, 427冊、相互利用サービス536冊、総合図書館利用サービス306冊</li></ul>
<b>4 事業の効果等</b>
身近な図書室としての取り組みにより、親子連れや小・中学生、成人、高齢者の方々の利用者があり、生涯学習の機会を提供することができました。
<b>5 事業の課題・改善策</b>
公民館図書室を効率的に運営するために、北部、南部公民館図書の相互利用サービスや総合図書館との連携を深めて地域の図書室としてのサービスに努めてまいります。23年度も引き続き、総合図書館とのサテライト化や図書検索システムの導入ネットワーク化をさらに推進いたします。



## ○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	公民館生涯学習推進員事業 41112-05	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	--------------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

町民の芸術文化の振興と教養の向上を図るため、公民館生涯学習推進員会議が公民館を拠点とし生涯学習を推進します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

中部地区（公民館・町民センター）生涯学習推進員17名、北部生涯学習推進員16名、南部生涯学習推進員13名の各公民館を拠点とした公民館生涯学習推進員会議が、町民の視点に立った事業を主体的に展開するため、地域の特色を生かした事業を企画・立案・実施し、生涯学習を推進します。

### 3 事業の実施状況

隔月に推進員会議を開催し、事業の見直し等をしながら、幼児から高齢者までの全ての人を対象に地区の特色を生かし、地域に根ざした事業を展開しています。

現代的課題や参加者のアンケート調査を基に事業の企画、立案を行い、講座を開催したところ、多くの町民の参加を得ることができました。

実施事業は、公民館・町民センターで、鎌倉・江ノ島・茅ヶ崎を巡る湘南史跡めぐり、星空観察会、環境講座等です。北部公民館では、夏休みこどもフェスティバル、古典芸能講座、クリスマスコンサート、さむかわを知ろう講座等です。また、南部公民館では、グランドゴルフ、ノルディックウォーキング体験講座、バトミントン講習会、中級英会話教室などです。

（平成23年度 17事業予定）

### 4 事業の効果等

公民館・町民センターでは、史跡めぐりや観察会など郊外型の講座が多く、北部公民館では、集会所などを使う文化芸術的な講座が多くあります。また、南部公民館では、スポーツなどの講座が多く、推進員さんや地域の特色ある事業を推進することにより、地域住民の教養と文化の向上等に十分な成果を上げております

### 5 事業の課題・改善策

公民館生涯学習推進員と協働で事業計画ならびに情報交換を行いながら事業展開しております。参加状況を見ると幼少年層から高齢者までの幅広い参加が見られますが、更に町民のニーズを踏まえた講座を企画し、講座の内容や種類を充実させてまいります。

## ○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	社会教育委員活動事業 41112-06	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

教育委員会の諮問に対し、広範な立場から社会教育を論議し、寒川の社会教育のあり方等について答申をいただきます。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

平成22年度から公民館運営審議会と図書館協議会を統合した形で、23年度も引き続き、諮問事項「いつでも、どこでも、誰でもが学べる環境づくり」について討議をいただいています。

### 3 事業の実施状況

平成23年度は年間5回の会議を開催し、諮問事項「いつでも、どこでも、誰でもが学べる環境づくり」について討議し、24年2月に答申が提出される予定です。

### 4 事業の効果等

効率的な会議を行うために、公民館運営審議会、図書館協議会と統合したことにより、会議内容が充実し、幅広い視野から多様な意見をいただけるようになりました。

### 5 事業の課題・改善策

会議が統合され内容が広範となったこともあり、各委員の専門の立場を活かし、社会教育全般に亘り進むべき方向をお示しいただけるようになりました。

○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	総合図書館運営事業 41112-07	<b>主管課等名</b>	寒川総合図書館
------------	-----------------------	--------------	---------

<b>1 事業の目的</b>	
<p>図書資料や読書環境を提供し、町民をはじめとする利用者の教養等に資することを目的とします。</p>	
<b>2 平成23年度の主な事業の概要</b>	
<p>図書館資料の配架・貸出・返却・相互貸借、図書館資料の選定・受入・管理・点検・補修 レファレンス・予約・リクエスト対応 図書館講座や資料の企画展示、読み聞かせ等読書推進事業の実施 公民館図書室や学校との連携、図書館システムの運用と改善 図書館情報の広報(「図書館だより」発行や「すきっぷ」への特集記事掲載等) 臨時職員の雇用・管理・研修</p>	
<b>3 事業の実施状況</b>	
<p>平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午後5時まで、週6日、年間308日(予定) 開館し、利用者に図書館サービスを展開(1月末現在来館者数のべ 274,152人、貸出点数 394,329点) 平成23年度受入資料数は5,037点(1月末現在) 県内図書館との資料の相互貸借実施(12月末現在、貸出3,042点 借受783点) 企画展示(6回予定)、子ども読書推進事業(夏の読書ちょきんばこ、おすすめカード)、図 書館講座(4回予定)、読書週間ポスター展(1回)、映像上映会(1回)、絵本の読み聞かせ (週1回)、絵本展示(週ごと)、視聴覚資料展示(月ごと)、雑誌特集展示(6回)、図書館 コンサート(3回)の実施 蔵書点検を特別整理日に実施(6月、点検資料対象189,264点図書館・文書館の合計)</p>	
<b>4 事業の効果等</b>	
<p>閉館後の図書館を利用した音楽会や企画展示、夏休み期間の子ども読書推進事業(夏の 読書ちょきんばこやおすすめカード)などにより、新たな利用者の増加を図ることができ ました。 1日当たりの貸出利用者や貸出点数は、前年度とほぼ同じ利用状況となっています。広 域利用等を除いた町民1人あたりの年間貸出点数も前年度(平成22年度6.1点)とほ ぼ同じ利用状況となっています。 1日当たりの来館者は、前年度より増加しており、開館以来1日平均1,000人以上 の人に利用される施設となっています。</p>	
<b>5 事業の課題・改善策</b>	
<p>町民のニーズを把握・分析し、継続的に図書資料の収集に努めるとともに、予約多数の 図書の寄贈を募るなど町民の協力を得ながら資料の充実を図り、図書館の活用を推進して います。利用が多く見込まれる児童書や絵本、字が大きく高齢者も読みやすい大活字本の 充実にも努めてまいります。企画展示事業の更なる充実や相互貸借の積極的な活用によ り、既存資料の効率的な活用も推進していきます。 町民がより身近に本を借りられる環境の整備として、南部・北部公民館図書室とのサテ ライト化を進めます。また、学校への団体貸出を行うとともに、連携を深めながら、子 どもたちの読書活動を推進します。</p>	



## ○生涯学習活動の推進：生涯学習施設の整備

<b>事業名</b>	町民センター施設整備事業 41113-02	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	--------------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

町民センター（昭和54年11月開館）の施設整備をすることで、利用者にとって快適で、かつ、安全に利用していただくよう施設の充実を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

23年度の施設整備事業の計画はありません。

### 3 事業の実施状況

23年度の施設整備事業の計画はありません。

### 4 事業の効果等

町民センター利用者の安全性、利便性と施設維持の確保を図ります。

### 5 事業の課題・改善策

町民センターは、文化の拠点施設として多くの町民の方々に利用されておりますが、昭和54年9月に施設を設置されて33年経過したことから老朽化が進んでおります。工事の必要箇所をリストアップし、計画性をもって整備する必要があります。（昨年に続き23年度も緊縮財政のため大規模な改修は困難ですが、雨漏り等緊急の場合には対応いたします。）

## ○生涯学習活動の推進：生涯学習施設の整備

<b>事業名</b>	北部公民館施設整備事業 41113-04	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	-------------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

北部文化福社会館（昭和57年4月開館）は、公民館（社会教育施設）と老人福祉センターとの複合施設として、利用者にとって快適で、かつ、安全な施設を提供するとともに、地域の緊急一時避難場所となっているため、施設整備の充実を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

23年度の施設整備事業の計画はありません。

### 3 事業の実施状況

23年度の施設整備事業の計画はありません。

### 4 事業の効果等

北部公民館利用者の安全性、利便性と施設維持の確保を図ります。

### 5 事業の課題・改善策

平成20年度に実施した耐震診断の結果、耐震補強工事の必要はないと診断されましたが、昭和57年1月施設を設置されて30年経過したことから、老朽化が進んでおります。工事等の必要箇所をリストアップし、計画性をもって整備する必要があります。（昨年に続き23年度も緊縮財政のため大規模な改修は困難ですが、雨漏り等緊急の場合には対応いたします。）

## ○生涯学習活動の推進：生涯学習施設の整備

<b>事業名</b>	(仮称)中央公民館建設事業 41113-05	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	---------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

町民がいつでも、どこでも誰でもが安心して生涯学習活動できる、3地区公民館体制を維持するため、平成22年3月末で休館し隣接小学校の余裕教室で暫定的対応している寒川町公民館を建て替え、生涯学習を推進します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

広い視野から多角的に検討を加えていただくため、各種団体等から推薦いただいた委員で構成する、(仮称)寒川町中央公民館建設検討委員会を立ち上げ、その検討材料とするため、一般町民や公民館利用者等のアンケートを実施しました。

### 3 事業の実施状況

(仮称)寒川町中央公民館建設検討委員会の第1回会議を7月に開催しました。その後、公民館利用者との意見交換会を経て、アンケートを実施し、その結果を踏まえた第2回会議を2月に開催予定しています。

### 4 事業の効果等

アンケートを実施することにより、様々なご意見をいただくことができました。

### 5 事業の課題・改善策

建て替えにあたっては、「財政が好転したら」という条件があるため、建て替え時期の目標を設定していますが、先行き不透明な部分があります。

**【生涯学習】**  
**青少年の育成**

## ○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

<b>事業名</b>	青少年問題協議会事業 42211-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

青少年の指導、育成等に関する総合的施策の適切な実施のため、地方青少年問題協議会法及び寒川町青少年問題協議会条例に基づき、青少年問題に関する情報交換、連絡調整を行うことで、各々の構成団体により注意喚起を行い、重大事故発生の抑制を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

今年度は7月に協議会を開催し、青少年健全育成に関し貴重な意見や情報をいただきながら、関係行政機関の連絡調整を図るとともに、神奈川県青少年保護育成条例改正に伴う出前講座を行いました。

### 3 事業の実施状況

今年度は、各団体若しくは独自に取り組んでいる青少年の健全育成活動等について、所属団体・地域や家庭などそれぞれの立場から各委員相互の情報交換を行いました。

### 4 事業の効果等

様々な団体から委員を推薦していただいていますので、多角的な意見をいただくことができ、また団体それぞれの活動状況等の情報交換をすることにより、個々の団体の活動に反映していただくことができました。

### 5 事業の課題・改善策

緊急的な課題が発生したときには速やかに臨時会議を開催する計画でありますが、そのためにも日常的に連携をとる必要があります。

## ○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

<b>事業名</b>	青少年育成事業 42211-03	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

青少年活動のリーダーの育成を図るとともに地域の仲間との連携を促進し、各種事業の参加を促すことで青少年の健全育成を推進します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

子どもまつりや小学生体験学習、青少年創意くふう展、子ども議会など小学生を中心とした事業の実施や地域青少年育成団体活動の支援により、青少年の健全育成を推進します。

### 3 事業の実施状況

6月開催の「子どもまつり(345人参加)」や、8月開催の高学年向け小学生体験学習「キャンプ(30名参加)」、9月開催の「青少年創意くふう展(117点)」、6・7・11月開催の低学年向け小学生体験学習「芋掘り(保護者を含め88人(延べ250人)参加)」は、多くの参加者のなかで実施できました。

また、ボーイスカウト、ジュニアリーダーズクラブ、単位子ども会には活動補助金、青少年環境浄化推進協議会、青少年指導員連絡協議会には交付金を交付し、それぞれの活動を支援しています。

### 4 事業の効果等

家庭や地域の中で大人と子どもたち、あるいは子ども同士のかかわりの希薄さがある中、遊びや体験、各種団体への支援をとおして地域の大人との交流や異年齢の子ども同士の交流をとおして青少年の健全育成を図ることができました。

### 5 事業の課題・改善策

青少年育成とはなっていますが、中学生・高校生は部活動や受験勉強に時間を取られがちのため、現在は小学生向けの事業が中心となっています。

そのため、地域との交流の意味から青少年指導員やジュニアリーダーズクラブの協力を得ながら幅広い年齢層が参加できる事業や普段の活動を発表できるような事業を開催します。

## ○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

<b>事業名</b>	成人式開催事業 42211-04	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

成人の日に新成人として門出を祝うとともに、社会人としての自覚を促します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

新成人で組織する9人の実行委員が、企画運営に携わり成人式を行いました。  
式典では受付・司会・新成人のことば等を実行委員が担っています。  
また、記念事業では実行委員自らが企画したアトラクションを実施しました。  
なお、当日は地域の大人（青少年指導員）にも式典運営等にご協力をいただいています。

### 3 事業の実施状況

当日は、中学時代の担任の先生方によるお祝いの言葉・式典・記念事業の構成で成人式を行いました。

平成24年成人式 対象者522名中、394名参加（75.5%）  
成人式実行委員会 7回開催

### 4 事業の効果等

毎年、成人式には対象となる新成人の7割を超える方が出席しています。  
成人式という「けじめ」をつけることにより、大人としての自覚を促すことができたと同時に地域における若者の絆づくりのきっかけになりました。

### 5 事業の課題・改善策

より多くの新成人に参加してもらうため、今後も自らが企画する記念事業を開催できるよう新成人で組織する実行委員会形式で進めます。

## ○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

<b>事業名</b>	青少年指導員活動事業 42211-05	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

青少年にかかわる地域のリーダーとして様々な活動を行うことにより、青少年健全育成を推進します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

青少年健全育成のため、青少年団体（単位子ども会）への指導、助言や非行防止の愛護パトロールなどを行います。

### 3 事業の実施状況

月1回の定例会を行うことにより青少年指導員同士の連携強化を図り、各種研修に参加し資質向上につとめながら、レクリエーション指導など子ども会活動への支援や愛護パトロール活動、成人式への協力などに尽力いただいています。

### 4 事業の効果等

子どもに関わる地域のリーダーとして様々な活動を積極的に行うことにより、青少年健全育成が図られました。

### 5 事業の課題・改善策

子どもたちの心の変化を的確に把握できるように、また、青少年とのコミュニケーションを取りやすくするために、県主催や自主的な研修会等へ積極的に参加することにより資質の向上を図りながら、他市町村の取り組み等を研究し、指導員活動に反映していただきます。



## ○青少年活動の推進：地域教育力の充実

<b>事業名</b>	ふれあい塾運営事業 42213-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	-----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

学校施設を活用し、地域ボランティアや異年齢の子どもたちとのふれあいの中で、児童が安全に安心して遊べる居場所づくりを図り健全育成を推進します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

全小学校で体育館を活用し、指導員やボランティアとして地域の方の協力をいただきながら、放課後児童の健全育成を推進しています。

### 3 事業の実施状況

ふれあい塾は、原則給食のある月・水・金曜日の午後3時30分から午後5時（学校行事や季節により多少の相違あり。）に実施しています。

参加するには予め登録が必要ですが、1月末現在、全児童の64.7%にあたる1,771人が登録、一校1日当たり25.7人ほどの児童が利用しています。

### 4 事業の効果等

多くの子ども達が、放課後の時間を利用した遊びのなかで、異年齢の子どもや地域の大人たちとのふれあいを深めています。

### 5 事業の課題・改善策

必要な子どもたちが必要なときに利用できるように、チラシ等を使って児童向けに加えて保護者向けの制度周知も図ります。

## 【生涯学習】

スポーツ・レクリエーション  
の推進

## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

<b>事業名</b>	スポーツ振興審議会事業 41211-01	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

学識経験者、関連団体及び町民から選出された10名の委員で構成された審議会において、スポーツ事業等に関する調査及び審議を行い町のスポーツ振興を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

- ①「寒川町スポーツ推進計画」の策定に向けた素案の審議をします。
- ②「スポーツの日」のイベント内容について、審議します。

### 3 事業の実施状況

「スポーツ推進計画」の策定に向けたアンケート結果報告及び素案の説明並びに10月10日の体育の日に開催する「スポーツデー」のイベント内容について審議をしました。

### 4 事業の効果等

アンケート結果を踏まえた「スポーツ推進計画」の素案内容について、各委員からの意見等を得ることができ、策定に向けての取り組みができました。

### 5 事業の課題・改善策

「スポーツ推進計画」の策定に向けた細かな表現等の審議を行い、早期に計画を策定していきます。

## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

<b>事業名</b>	体育指導委員活動事業 41211-02	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

町民へのニュースポーツの普及や体力向上に向けた指導並びに各種事業等に協力・参加をすることにより、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

子ども会へのニュースポーツ体験講習会、寒川健康ウォークの開催やグラウンドゴルフの指導等、町民にスポーツを普及する事業を実施します。

また、町及びスポーツ関係団体が主催する8市2郡親善陸上競技大会、スポーツデー、継走大会、健康マラソン大会、かながわ駅伝競走大会の事業にも協力をしています。

### 3 事業の実施状況

寒川健康ウォーク、グラウンドゴルフの指導（2回）、子ども会へのニュースポーツ指導（2回）を開催し、県体育指導委員大会、湘南ブロック研修会、スポーツデー、8市2郡親善陸上競技大会、寒川町継走大会、町民健康マラソン大会にも協力しました。

### 4 事業の効果等

ニュースポーツの普及を推進めるため子ども会との連携を図り、ユニカール、ストラックアウト、ソフトバレーの指導や公民館事業の講習会としてグラウンドゴルフを行いながら、子どもから高齢者を含めた事業を実施したことで、幅広い普及が行えました。

### 5 事業の課題・改善策

ニュースポーツ講習会の開催だけでは普及が進んでいない現状です。地域や学校への指導や講習を実施しながら、身近に楽しめるニュースポーツの普及に努めてまいります。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

<b>事業名</b>	総合型地域スポーツクラブ推進活動事業 41211-03	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	--------------------------------	--------------	---------

**1 事業の目的**

国の「スポーツ振興基本計画」に基づき設置した「寒川総合スポーツクラブ」の活動が、円滑に行えるように支援します。

**2 平成23年度の主な事業の概要**

「寒川総合スポーツクラブ」の活動が円滑に行えるよう、年360,000円の補助金を交付します。

**3 事業の実施状況**

「寒川総合スポーツクラブ」の活動が円滑に行えるよう、補助金を交付しました。

**4 事業の効果等**

寒川総合スポーツクラブの活動費の一部を補助することで、3B体操、親子体操、ベビークス、ボクシング、ソフトボール、体力測定などを定期的に、早起き陸上、カヌー教室を不定期ですが開催し、クラブが地域に根ざすための事業が実施され、町民へのスポーツ振興が推進されました。

22年度実績（定期、不定期）参加者数 3,360人

**5 事業の課題・改善策**

いろいろな事業を実施しながら会費による資金運営を目指していますが、まだまだ認知度が低く会員の増加には至っていない状況です。自主運営が早期にできるよう活動を支援します。

## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

<b>事業名</b>	スポーツ教室開催事業 41212-01	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

町民の誰もが、スポーツ・レクリエーションに親しめるきっかけづくりの場として、初心者向けのスポーツ教室を開催し、生涯スポーツの普及を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

多くの町民に生涯スポーツを普及するために初心者を対象とした教室と親子を対象としたスポーツ教室を開催します。

### 3 事業の実施状況

初心者を対象としたテニス教室（1教室8回を1度実施）、卓球教室（1教室4回を1度実施）、初心者弓道教室（1教室8回を1度実施）と親子を対象とした硬式テニス教室（1教室1回実施）、フットサル教室（1教室1回）を開催しました。

### 4 事業の効果等

スポーツになじみの無かった人にスポーツを始める機会を、普段、親と子が一緒にスポーツにふれ合う機会が少ない人たちにスポーツの普及ができました。

・テニス教室	8回	71人	・親子サッカー教室	1回	56人
・卓球教室	4回	45人			
・弓道教室	8回	84人			
・親子テニス教室	1回	10人			

### 5 事業の課題・改善策

初心者を対象とした教室と親子を対象とした教室を継続していくことが、スポーツに親しむきっかけづくりになります。しかし、教室のなかには募集定員に達しても都合等により全ての回数に参加されないこともあり参加率として低い教室もありますので、参加者の意識向上を図りながら参加受付での確認等にも努めてまいります。また、スポーツ団体と連携し多種多様なスポーツ教室の提供もしてまいります。

## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

<b>事業名</b>	スポーツ大会等開催事業 41212-02	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

各種スポーツ大会の開催と町代表として町外で行われる各種大会へ選手を派遣し、競技力向上を図り、また選手間の親睦を深めることでスポーツの振興を推進します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

各種スポーツ大会の開催と町外で行われる大会に選手を派遣します。

### 3 事業の実施状況

#### 【開催事業】

レクリエーションフェスティバル（9月）、スポーツデー（10月）、武道フェスティバル（11月）

#### 【派遣事業】

8市2郡親善陸上競技大会（7月）、かながわ駅伝競走大会（2月）

### 4 事業の効果等

大会を開催することや、選手を大会に派遣することで、選手個人が目標に向け意欲的にスポーツに取り組む環境を提供することができました。

参加者数 ・レクリエーションフェスティバル 295人  
・スポーツデー 615人  
・武道フェスティバル 329人

派遣事業として、今年は8市2郡親善陸上競技大会の当番町として10市町から324人の選手が参加し、町からは14人の選手派遣ができました。また、かながわ駅伝競走大会では県下32市町から312人の選手が参加し、町からは11人（22年度実績）の選手派遣ができたことにより、他市町との交流や競技力向上を図ることができました。

### 5 事業の課題・改善策

若い人たちの参加を促し多くの町民に関心がもたれる大会とするよう広報やホームページ、ポスター等の掲示の充実を図り更なる情報提供に努めます。





## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

<b>事業名</b>	町営プール運営管理事業 41213-01	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

町営プールを運営し、町民に夏季スポーツ・レジャー施設を提供することにより、町民の健康維持を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

指定管理者により維持管理を行い、7月の第3土曜日から8月末まで施設を開放し、夏季レジャー施設として多くの町民に利用してもらうことにより、心身の健康維持を図ります。

### 3 事業の実施状況

50mプール、スライダープールは塗装修繕を行い開場をしましたが、25mプールにつきましては、撤去が出来ない状況となってしまいました。

総入場者数は17,645人で、前年度と比較すると、5,924人の減となりました。

### 4 事業の効果等

7月は台風の影響、8月上旬、下旬は天候が悪く入場者数は少なくなりました。しかし、天候が良い日は、平均で700人を超える入場者があり夏季のレジャー施設としての活用が図られました。

### 5 事業の課題・改善策

施設全体の老朽化が進み、全面的な改修が必要となっています。

休止している25mを含めた全面的な施設改修を行うため、補助金等の調査もしておりますが新たに整備する場合の内容が多く該当するものが中々見つからない状況ではありますが、さらに調査をしながら早い時期の改修に努めます。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

<b>事業名</b>	さむかわ庭球場運営管理事業 41213-03	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	---------------------------	--------------	---------

**1 事業の目的**

テニス競技の普及と競技力向上、また生涯スポーツの活動の場として、庭球場の管理運営を円滑に行います。

**2 平成23年度の主な事業の概要**

多くの町民にテニスを楽しんでもらうため、庭球場の運営管理を行います。

**3 事業の実施状況**

4～10月及び2～3月期間は、9～17時まで開場し、11～1月の期間は、10～16時まで開場しました。

台風の影響でフェンスが倒壊し、修繕までの20日間は5面の内2面の開放となっ  
てしまい利用者の減とはなりましたが、テニス協会の町民大会、寒川総合スポーツクラブの初  
心者テニス教室には会場として提供ができました。

**4 事業の効果等**

フェンスの倒壊により修繕をすることになり利用者の減となりましたが、早急に修繕が  
できたため大きな混乱もなく一般利用も含め大会や教室の開催ができスポーツ活動の場  
とすることができました。

**5 事業の課題・改善策**

施設の老朽化により全面的な改修時期がきており、また、競技者の高齢化も進んでいる  
ことから、現在のハードコートが身体への負担が比較的少ない砂入り人工芝のコートとす  
る必要もあります。

改修時期を明確に定め全面改修か部分改修かを検討し早期の改修を目指します。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

<b>事業名</b>	学校開放事業 41213-05	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	--------------------	--------------	---------

**1 事業の目的**

身近な体育施設である小中学校の体育館やグラウンドを広く町民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動の場として提供することにより、スポーツを行える環境を作り、スポーツ活動の推進を図ります。

**2 平成23年度の主な事業の概要**

身近な体育施設である小中学校の体育館やグラウンドを広く町民に開放します。

**3 事業の実施状況**

町内の5小学校の体育館とグラウンド及び3中学校の体育館と2中学校のグラウンドを開放し、多くの町民が利用しました。

体育館及び昼間のグラウンド利用については、無料で開放し、寒川中学校及び旭が丘中学校の夜間のグラウンド利用については、照明費用を全額負担してもらうため有料で開放しました。

**4 事業の効果等**

バレーボール・空手・ダンス・ミニバス・バドミントン・少年サッカー・軟式野球など多様な種目、また小学生から高齢者まで、幅広い年齢層の利用がありました。

平成23年10月末現在利用登録団体数

・体育館（8校）	62団体	内訳：	バレーボール	26団体
			バスケットボール	13団体
			卓球	3団体
			バドミントン	7団体
			その他（空手、ダンス等）	13団体
・グラウンド（5校）	18団体	内訳：	野球	9団体
			ソフトボール	4団体
			サッカー	5団体
・夜間照明（2校）	207団体	内訳：	野球	135団体
			少年野球、ソフトボール	47団体
			サッカー	25団体

**5 事業の課題・改善策**

財政的に維持管理費の負担も多いことから、無料の学校体育施設や野外体育施設の有料化に向け、平成24年度中にスポーツ施設全体の受益者負担を検討していきます。

**【生涯学習】**

**地域文化の振興**

## ○文化活動の推進：文化財の保護・継承

<b>事業名</b>	文化財保護委員会委員活動事業 43111-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	----------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

文化財保護行政の大きな柱である指定制度に関わる物件の審議等をとおして、適切な文化財の保護、保存を推進し、未来に歴史的遺産を残し、もって町民全体の財産としていきます。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

平成22年度・23年度の2年間にわたる委員として、5人の委員を委嘱、貴重な文化財の保護啓発について意見をいただきます。

平成23年度については、新規の町重要文化財の候補として、岡田遺跡関連の文化財に対して意見をいただきます。

### 3 事業の実施状況

7月7日に第1回の会議を実施。

新規の町指定重要文化財の候補である、岡田遺跡の出土遺物や釣手土器の文化財的価値について研究をしました。また、町指定重要文化財について、管理状況を視察しました。

第2回は2月に開催を予定しており、その際には、岡田遺跡出土遺物の指定の諮問を行う予定です。

### 4 事業の効果等

新規指定に向けて貴重な意見をいただくなど、活発な討議が行われました。また、町指定重要文化財の管理状況を把握することができました。

### 5 事業の課題・改善策

各委員に、より活発な意見を出していただくよう、資料の工夫、調査研究の充実に努めます。

## ○文化活動の推進：文化財の保護・継承

<b>事業名</b>	文化財保護事業 43111-02	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

貴重な文化財を適切に保存管理し、その保護意識の普及や啓発を行うことにより、町民全体が文化財の重要性を認識し、未来に歴史的遺産を残し、もって町民全体の財産としていきます。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

町指定重要文化財の管理謝礼、町指定重要文化財で、町で管理をしている塔の塚等の草刈り清掃委託、文化財の普及啓発、伝統文化継承のための歴史文化財学習委託、また伝統文化継承である祭ばやしへの補助事業を実施します。

### 3 事業の実施状況

18件の町指定重要文化財の管理支援を実施しています。

また、郷土研究会に歴史文化財学習委託をし、8月には従来からのお手玉・おはじき・折り紙などや、竹の遊具（竹とんぼや竹ぼっくり他）を使った遊びの他、今年度は新たに凧揚げを加えた昔の遊びを体験する「昔の遊び教室」（参加者28人）を、12月には藁でお正月用のお飾りを実際に作る「お飾り講習会」（参加者61人）をそれぞれ実施しました。

なお、祭りばやし保存会連合会に活動を支援するための補助金を交付しました。

### 4 事業の効果等

町指定重要文化財管理者へ対し謝礼を行うことにより、経済的側面の支援だけでなく、町とのつながりや、管理も含めた、文化財保護の意識を高めることができました。

また、「昔の遊び教室」や、祭りばやし保存会連合会の活動支援などをおして、次世代を担う子どもに対して文化継承することができました。

### 5 事業の課題・改善策

価値観が多様化する現代社会のなかで、強い保護意識を持たなければ文化財や伝統文化を次世代に継承することはできないと思われます。そのため、今後も引き続き保護意識の啓発に努めます。また、「昔の遊び教室」では、今まで実施していなかった遊びの導入などを検討します。

また、災害発生時の重要文化財等に対する対応を今後検討する必要があります。

## ○文化活動の推進：文化財の保護・継承

<b>事業名</b>	埋蔵文化財保護事業 43111-03	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	-----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

開発等によって破壊されてしまう可能性のある埋蔵文化財を、文化財保護法の下、調査・保護を行い、貴重な埋蔵文化財を後世に残します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

開発業者等からの包蔵地等の照会事務、開発協議、文化財保護法に基づく申請の経由事務及び、それに伴う試掘及び発掘、出土遺物の調査や整理を行います。

### 3 事業の実施状況

1月末日現在で、開発業者等からの照会が431件、開発協議が17件、文化財保護法に基づく申請の経由事務として、92条3件、93条39件、94条5件がありました。  
また、開発に伴う試掘調査を8回、個人住宅建設に伴う発掘調査を1回実施しました。  
さらに、文化財学習センターを使って出土遺物や調査時の図面、写真の整理作業を実施しました。

※92条 発掘調査の届け出

※93条 包蔵地内の一般（行政機関等以外）の建設行為の届け出

※94条 包蔵地内の行政機関等の建設行為の届け出

### 4 事業の効果等

各協議や申請、その後の試掘調査により、埋蔵文化財の存在が判明した物件で、発掘調査の指導を実施し、記録保存となった事例が3件あり、埋蔵文化財の保護を行うことができました。

### 5 事業の課題・改善策

個人住宅建設に伴う発掘調査には、試掘調査に比べ多くの予算が必要となりますが、その実施事例は数年に1回の割合のため、当初の予算化が難しいという課題があります。そのため、発掘調査が必要となった場合、速やかな対応ができるよう財政当局や県との連携を進めていきます。

## ○文化活動の推進：文化財の保護・継承

<b>事業名</b>	文化財学習センター事業 43111-04	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	-------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

文化財の拠点施設として、文化遺産の保護を図るため、各種文化財の保存、整理、啓発、公開などの普及・啓発事業を実施し、地域の文化振興を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

発掘により出土した埋蔵文化財や、民具・農具などの民俗文化財の整理や展示、地域の伝統文化に親しむ事業、学校授業での活用、他市町村や博物館等への文化財の貸出、来館者への対応、施設の管理などを行います。

また、今年度より試験的に土曜開館を実施、それに伴い、新たな事業や企画展を展開しています。

### 3 事業の実施状況

毎週火・水・金・土曜日に開館しています。恒常的に、出土文化財の整理、保管場所としての機能、他市町村から送付される文化財関連図書のデータベース化作業を実施しています。

普及・啓発事業として、わらぞうり作り教室やまがたま作り教室、新たに考古学セミナーや、自然科学系企画展を実施しました。12月からは歴史文化系企画展を実施中です。

また、寒川神社の方徳資料館に土器等の貸出しを行っていて、12月には神奈川県展览展示会にも貸出を行いました。

なお、研究材料として大学院生に資料提供等も実施しています。

1月末現在の入館者数は864人です。

### 4 事業の効果等

総入館者数は昨年度の1月末現在の627人と比較して、本年は864人と増加しています。また、土曜日の入館者は、昨年度の1月末現在の83人と比較すると、本年度は264人と、総入館者数の約31%の人数になり、土曜開館及びそれに伴う事業展開は、入館者増加に効果があったと思われます。

また、文化財の貸出や研究への資料提供など、学術的分野に対する対応も実施され、文化財の有効的活用がされています。

### 5 事業の課題・改善策

開館日の検討や企画展示等を実施した結果、入館者数の増加に効果があったと思われます。今後もセンターの有効的な活用法の検討をし、入館者の拡大に努めていきたいと思えます。



## ○文化活動の推進:文化活動の充実

<b>事業名</b>	地域文化振興事業 43112-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

町文化祭や広域文化交流事業により、幅広い町民の文化活動を推進します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

文化連盟等で組織する実行委員会への委託による町文化祭や藤沢市・茅ヶ崎市との2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会文化部会による交流事業を実施します。

### 3 事業の実施状況

町文化祭は、本年度42回を迎え、10月15日から11月13日の30日間、町民センターを中心に29の団体が展示・発表等を行いました。一般公募や団体の活動内容のPRを行うなど町民の自主的な創作、発表、鑑賞をとおして、相互の交流を深め、地域の文化活動の振興を図っています。

年々参加者の高齢化が進む中で、町文化祭への若い人たちの参加促進のきっかけとして、町内の小、中、高校にも呼びかけ、キャッチコピーの公募をし、全体で79人から応募がありました。昨年度から「ヤング・ダンス・フェスタ」として、青少年を中心としたヒップホップダンスやフラダンスなどのグループを公募、発表を行い、約800人の参加がありました。

広域文化交流事業については、1月7日から3月4日まで茅ヶ崎市美術館で「田口雅巳カイコテン」を開催しており、2月5日には寒川町民センターで合唱祭を開催する予定です。

### 4 事業の効果等

町文化祭では、多くの参加者や見学者があり、文化に触れる機会、交流の場を提供できました。昨年から青少年参加促進事業として開催した「ヤング・ダンス・フェスタ」を文化祭の一企画として開催することにより、若年層の参加を得ることができたと同時に、既存の参加団体の展示や発表に加入者促進の取り組みなどが行われるなど、活動団体に刺激を与えることができました。

広域文化交流事業について、合唱祭では、近隣市の団体と文化交流発表会を行うことで、地域文化の活性化を図り、美術展では2市1町にゆかりのある芸術家の作品を紹介し、湘南地域の文化振興を図りました。

### 5 事業の課題・改善策

町民の文化活動の活性化のためには、より幅広い年齢層の参加が不可欠です。「ヤング・ダンス・フェスタ」では、多くの青少年や、その保護者に町文化祭をPRすることができましたが、より多くの町民に参加してもらえるよう地域の文化活動の推進に努めます。

## ○文化活動の推進:文化活動の充実

<b>事業名</b>	文化振興事業 43112-02	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	--------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

各種の文化振興の講座等を開催することで、より多くの町民に芸術文化に関心を持っていただき、地域の文化振興の発展に寄与します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

町民の生活文化の振興発展と町民の教養の向上をめざし、芸術・文化事業を行います。

### 3 事業の実施状況

町の芸術文化を振興するため、文化講演会、音楽、その他の文化振興事業を住民ニーズに応え、時代に即した内容で企画立案し、実施しています。また、文化講演会は、公開講座としてJCとの共催で行っております。23年度は、講師 浜 美枝氏による「明日を素敵に生きるには」と題しまして講演をいただき多くの参加者に喜ばれたところです。

- ・文化講演会（JC共催） 364名
- ・ジュニア絵画展（小1年～中3） 1,517点応募
- ・書き初め大会（3館） 94名
- ・町民センター展示室においてサークル作品展示
- ・ファミリーコンサート 300名（22年度実績）

### 4 事業の効果等

文化講演会は、女優の浜 美枝氏による「明日を素敵に生きるには」と題して講演をいただきました。まずは健康であること、いつでも恋をしていること、そして何よりも自分の時間を大事にすることなど、16歳から働き始めたという、美貌と元気な浜さんらしい講演でした。22年度のファミリーコンサートは、ヴァイオリン、ピアノ・笛の3奏者による「あこがれのヴァイオリン」と題してコンサートを行いました。チゴイネルワイゼン、ドレミの歌など80分の演奏に幼児から大人まで大勢の皆さんが聴き入っておられました。また、ジュニア絵画展など、絵・講演会・音楽を通して芸術文化の意識の高揚に繋がっているものと考えます。

### 5 事業の課題・改善策

文化講演会は素晴らしい内容でした。講師の知名度もあり入場券の配布枚数の40%程度が参加割合のようです。また、来年度もアンケートの内容を見ながら講師の検討をおこないます。ファミリーコンサートについては、例年250～300人の参加があります。本年は、より大勢の参加者が得られるよう幼稚園や小学校の春休み期間中の土曜日に合わせて開催し参加者の拡大に努めます。

## ○文化活動の推進:文化活動の充実

<b>事業名</b>	公民館まつり開催事業 43112-03	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	------------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

公民館でサークル活動などを行っている利用者等が実行委員会を組織し、日ごろの活動の発表や展示等を行い、地域に根ざした文化活動の推進を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

公民館まつり実行委員会を組織し、寒川町民センター・北部・南部公民館の特色を生かし公民館サークル等の活動の発表、作品展示、模擬店等ならび公民館生涯学習推進員会議の発表及び展示を行います。

### 3 事業の実施状況

地域に根ざした文化活動の充実を図ることを目的に、サークル等に日頃の成果の発表ができる場を提供するなど、広く町民に公民館活動を啓発します。

#### <H22年度実績>

- ・公民館まつり開会式：H23. 2/19（会場：町民センター） 300名参加
- ・公民館まつり：町民センター H23. 2/19、20 延べ1, 200名参加
- 北部公民館 H23. 2/26、27 延べ1, 200名参加
- 南部公民館 H23. 3/5、6 延べ1, 200名参加

#### <H23年度>

- ・公民館まつり開会式：H24. 2/18（会場：北部公民館）
- ・公民館まつり：北部公民館 H24. 2/18、19
- 南部公民館 H24. 2/25、26
- 町民センター H24. 3/3、4

### 4 事業の効果等

各公民館サークルの1年間の成果の発表の場として定着しています。サークルではそれを励みに日々の活動を行っています。また、公民館まつりは、親子から高齢者まで幅広く参加できることから、利用者の自己研鑽と公民館活動のPRにもなっております。さらに、公民館事業のパンフレットなどを置くことによって公民館活動への参画を促すと共に、啓発の場としても良い機会となっています。

### 5 事業の課題・改善策

まつりの運営は、公民館と公民館利用者、生涯学習推進員会議との協働で運営し、多くの町民に参加を得ているところであります。しかし、利用者の方々の高齢化が進んでおります。若い世代の方を実行委員会に参画させ、新たな企画を取り入れるなど、まつりを活性化する方向で努めます。

## 【学校教育】

### 家庭教育・学校教育の推進

## ○家庭教育の推進：幼児教育の充実

<b>事業名</b>	私立幼稚園就園奨励費助成事業 42111-01	<b>主管課等名</b>	教育総務課
------------	----------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

私立幼稚園等の園児の保護者に対し、所得状況に応じて、幼稚園等の保育料等の一部を補助（減免）し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。また、経済的負担を軽減することで町在住の児童のうち、保育園に通園している園児を除く児童の幼稚園等への就園を促します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

国（文部科学省）の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、国庫から補助金が交付され、町では国庫補助単価と同額を補助、さらに国の補助対象外の世帯にも町の単独負担で補助しています。

ここ数年、国庫補助単価が大幅に引き上げられていることや、子ども手当が支給されている等の状況を踏まえ、町単独の加算額は22年度から引き続き、なしとしました。国は、各階層とも、昨年より3,000円～4,000円の補助額の増額をしており、町も国に合わせて補助額を設定し、より一層の経済的負担の軽減を図っています。

### 3 事業の実施状況

私立幼稚園等の園児の保護者から、幼稚園等を通じて申請書を提出してもらい（7/8まで）、申請に基づいて課税額等を確認し、補助金額を算定しました。10月下旬に各幼稚園（19園）に補助金を交付し、それぞれの幼稚園で、保護者への支払事務を行いました。（補助金対象園児数 712人、補助金総支給額 58,342,400円）

また、町ホームページで就園奨励費補助金の概要を紹介しておりますが、平成24年度より「寒川町くらしの便利ガイド」にも掲載して、更に制度の周知を図るよう検討しています。

### 4 事業の効果等

子育て支援策として有効な施策のひとつであると考えます。国は、ここ数年補助単価の引き上げ、特に低所得者層及び小学校1～3年生の兄、姉を有する園児のいる世帯の補助額を大幅に引き上げ、制度の充実を図っています。町ではさらに、国庫補助対象外世帯にも単独で補助金を交付するなど、子育て世帯の経済的負担を軽減しています。補助金は、それぞれの所得者階層に応じて額が決定されるので、低所得者層ほど手厚くなっており、幼稚園の就園に与える影響は大きくなっています。

### 5 事業の課題・改善策

国の就園奨励費補助金の単価改正に伴い、補助金額が、保護者が支払う保育料等を上回ってしまうケースも見受けられることから、今後町単独分にどのような位置づけを持たせるのか、少子化対策も含めて、検討していく必要があると考えます。また、幼稚園就園奨励費事業に必要な事業費に対し、1/3以内が国庫から補助されることになっていますが、実態としては、年々補助率が下がり、町の持ち出しが増えてきていることから、できる限り1/3に近づけるよう、国への働きかけをしていきます。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	「生きる力」の育成事業（小・中学校） 42121-01, 42121-02	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	--	--------------	-------

<b>1 事業の目的</b>
教科や総合的な学習の時間の指導に係る研究や体験的な活動の推進を図ることにより、児童・生徒の「生きる力」を育成します。
<b>2 平成23年度の主な事業の概要</b>
寒川学びっ子育成推進事業を精力的に展開し、外部講師を招いての指導・助言や指導主事による学校訪問の助言をとおして、校内研究の推進を支援します。 総合的な学習の時間を中心として、地域指導者を招いて、児童・生徒の体験活動の推進を図ります。 各校において芸術鑑賞を実施します。
<b>3 事業の実施状況</b>
各校では次のようなテーマで研究を進めています。 「伝え合う力の育成」（寒川小、旭小、小谷小） 「『すじみちをたてて考える力』を育てる」（一之宮小） 「子ども達の心と体の健康をめざして」（小谷小） 「確かな学力の育成」（南小） 「もっと寒中大好き！ほっとできる ぐっとのびる授業づくり」（寒川中） 「仲間との関わり合いを通して自らを育てる学習指導の工夫」（旭が丘中） 「言語活動を生かした授業の工夫」（寒川東中） また、地域協力者を招いて、次のような体験的な活動が行われました。 米作り、畑作り、鎌倉彫、表現運動など（小学校） 鑑賞教室は次のような内容が実施されました。 演劇鑑賞、音楽鑑賞（小学校） 音楽鑑賞、ミュージカル鑑賞（中学校）
<b>4 事業の効果等</b>
各校で行われる校内研究会には校種間を越えて他校教員の積極的な参加もあり、町内全域に研究熱が高まってきています。 各校の校内研究が一層充実し、指導法の開発や改善が行われ、充実した活動を推進することができました。特に一之宮小学校においては「すじみちをたてて考える力を育てる～算数科を通して～」を研究テーマに研究発表会が行われ、広く研究の成果を発信することができました。 地域協力者の協力によって体験を通じた教育活動が行われました。また、各校の鑑賞教室は本物と出会う機会となり、感動体験の場を提供することにより豊かな心の育成につながることができました。 学力向上への取り組みでは、児童・生徒の学習意欲を育むとともに、教師の授業力の向上を図り、放課後や長期休業中における個別の学習支援、宿題等を含めた家庭学習の取り組みを推進しています。
<b>5 事業の課題・改善策</b>
各校の実態に合わせた研究への支援と助言、体験的な活動充実のための補助は、学校からのニーズも高く、「生きる力」を育成していくために必要な事業と考えられます。今後、「学力向上」に向けた支援の充実を目指します。



## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	特別支援教育推進事業（小・中学校） 42121-05, 42121-06	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---	--------------	-------

### 1 事業の目的

特別支援学級及び通常学級に在籍する障害児の自立をめざして、個々の課題に応じたきめ細かな学習支援及び生活支援を行います。

保護者・本人のニーズに合わせ、特別支援学級未開設の学校に、特別支援学級を開設し、町内全校において、個々の課題に応じたきめ細かな教育を行います。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

特別支援学級に補助員を派遣するとともに、通常学級に在籍する児童・生徒の校外学習や遠足等の行事に介助員を派遣します。また、小学校において、特別な支援を必要とする児童のために町内全小学校に「ふれあい教育支援員」を配置し、学習や生活の支援を行います。

平成24年度に旭小学校・寒川東中学校に特別支援学級を開設するために、備品購入等を行い、開設準備を行います。

### 3 事業の実施状況

「ふれあい教育支援員」を各小学校に派遣し、各校の状況に応じて特別な配慮を要する児童の学習や生活の支援を行いました。

また、特別支援学級においては子どもの障害の程度により、支援の方法も一人ひとり違ってきています。個々の子どものニーズに応じて担任と補助員とが、児童生徒の学校生活が円滑に行われるよう連携しながら支援を行いました。

さらに、旭が丘中学校に特別支援学級を開設するとともに、旭小学校と寒川東中学校には、平成24年度の特別支援学級の新設に向け、環境の整備に努めました。

### 4 事業の効果等

補助員やふれあい教育支援員が学級担任と連携を図り、特別支援学級及び通常学級において学習支援、生活支援を行い、児童・生徒の学校生活の充実が図られています。

通常学級に介助員を派遣することで、校外学習における移動等の安全確保が図られ、活動にも安心して参加できるようになりました。また、学級担任がクラスの児童の掌握が十分に行うことができている状況です。

旭小学校・寒川東中学校特別支援学級新設によって、保護者・本人のニーズに合った、個々の課題に応じた、きめ細かな教育を行うことができるようになります。

### 5 事業の課題・改善策

通常学級において、発達障害及びその傾向がある児童・生徒は年々増加しています。小学校に配置した「ふれあい教育支援員」の勤務時間の延長及び増員を望む声が大きくなっている状況です。財政上、増員は望めないのが現状ですが、引き続き事業を継続し特別支援体制の整備に努めてまいります。

平成24年度以降も、保護者・本人のニーズに応じて、未開設校に特別支援学級を開設してまいります。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	学校図書充実事業（小・中学校） 42121-09, 42121-10	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---------------------------------------	--------------	-------

<b>1 事業の目的</b>	
学校図書館資料の充実を図ることで学校図書館の活用を促進し、児童生徒に豊かな読書経験の機会を提供します。	
<b>2 平成23年度の主な事業の概要</b>	
必要なものとそうでないものを整理するとともに、子どもの実態に合った図書資料を提供し、学校図書館資料の充実を図ります。	
<b>3 事業の実施状況</b>	
傷みのひどい図書資料を廃棄し、新しい図書資料を整備しました。	
<b>4 事業の効果等</b>	
<p>傷みのひどい図書等を廃棄し、児童生徒のニーズを反映させながら新しい資料を増やしていくことにより、徐々にではありますが学校図書館資料の充実が図られつつあります。</p> <p>その結果、子どもたちの教科学習や朝の読書活動等において、有効活用が促進されました。</p> <p>今年度をもって、「さむかわ子ども読書100選」で示された図書資料が全ての学校に揃い、全ての児童・生徒に行き届く環境を整えることができました。</p>	
<b>5 事業の課題・改善策</b>	
<p>各学校では、新刊図書や調べ学習で使用する図書資料等を工夫して揃えていますが、まだまだ子ども達のニーズに対応しきれていないのが現状です。</p> <p>図書資料の充実を通して学校図書館の活用を推進していくために、児童生徒の実態を考慮しながら継続的に新刊図書等の提供に努めてまいります。</p>	



## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	少人数学級実施事業 42121-11	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	-----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

学校生活の開始時期である小学校2年生の1学級あたりの児童数を35人以下にすることで、担任からのきめ細やかな指導を受けることができるようにします。1学級あたりの児童数を減らすことにより、静かに先生の話や友だちの発言に耳を傾けたり、自分から積極的に授業に関わろうとすることで、学校や授業が楽しくなり、充足感が得られるようにすることが目的です。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

小学校2年生について、少人数の学級編制を実施し、子どもたちへのきめ細やかな指導をおこないます。本事業による学級増に対応するため、対象校に非常勤職員を配置します。

### 3 事業の実施状況

少人数学級実施対象校3校に、1名ずつの非常勤講師を配置し、小学校2年生の1クラスあたりの児童数は、寒川小30人、旭小27人、南小20人の学級編成としています。

少人数学級の効果をあげるために、教職員研修会で指導法を学ぶ機会を設定し、一人ひとりの子どものニーズに応じた指導ができるよう教員の資質向上を図りました。また、町教育研究員部会では個別の課題の与え方等の研究に取り組んでいます。

### 4 事業の効果等

一人ひとりの児童に目が行き届くことで、児童が精神的に安定します。また、個別対応ができることで、基本的な生活習慣を身に付けさせることにおいても効果的です。教師との信頼関係の構築や子ども同士の学びあいの活性化などの点からも大きな効果が表れています。保育園や幼稚園との継続性という観点からも、人数的に大きな差がなく、スムーズに学校生活になじむことができます。学校や授業が楽しいものと感じられるという点からも、35人学級は、児童一人ひとりの有用感を与えるための効果的な教育環境として、保護者からも児童からも大変良い評価を得ています。

### 5 事業の課題・改善策

少人数学級の導入とともに、教員の指導力向上を目指します。

少人数学級の実施の効果がより明らかになるように、校内研究や町主催研修会の一層の充実や指導主事による指導・助言を通して、さらなる有効な事業展開を目指します。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	教職員の研究支援事業 42121-12	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

教職員の資質向上を図るため、研究会等各種団体への補助等により、教職員の研究を支援します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

次の事業を行っています。

- ① 町、茅ヶ崎・寒川地区の各種研究会、小中校長会教頭会、特別支援教育研究事業等の負担金の支出
- ② 校内研究冊子の作成

### 3 事業の実施状況

- ① 茅ヶ崎・寒川地区の小・中学校教育研究会においては、音楽会、弁論大会、創作ダンス発表会、美術展などを開催し、児童・生徒の日常の教育活動を発表する場を設けています。また、校長会、教頭会、特別支援教育研究会においては情報交換や当面する課題の解決に向けた研究・討議が行われています。
- ② 各小中学校において学力の向上に主眼をおいた研究テーマを設定し研究を推進することで、教員の指導力を高め、児童生徒の「生きる力」の育成に向けた取り組みを行っています。

### 4 事業の効果等

児童生徒の「生きる力」の育成、教育上の諸課題の解決のためには、教職員の資質向上は常に求められており、研究は欠かすことができません。特に、各学校における研究や地区・県等の組織的な研究は大きな効果をあげています。

各学校の研究テーマは、児童・生徒の実態を踏まえて、指導力の向上を目指した内容となっており、年度末に研究集録としてまとめることで、継続的な研究が可能になるとともに他校の実践の参考となっています。また、地区・県等の組織的な研究は新学習指導要領を実施するための、協議や情報交換の場となっています。

### 5 事業の課題・改善策

教職員には自らの実践を振り返ったり、自校の教育の在り方を考えたりする場面が必要です。また、学校を超えた共通する課題（児童・生徒指導、学力向上、教育課程等）については組織として協議を行うことで、よりよい方向性を見出すことができます。こうした研究は町単独では限界があるため、各種研究会の交付金については今後も運営に支障がないように支出していきます。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	教職員の資質向上事業 42121-13	<b>主管課等名</b>	教育研究室
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

法により「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならぬ」とされています。教職員の研修等を実施することにより、教職員の資質の向上を図り、児童・生徒の「生きる力」を育成します。児童・生徒に確かな学力をつけるために、教職員の指導力のいっそうの向上をはかります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

教職員研修会（年4回）教育講演会（年1回）を開催し、教職員の資質の向上を図ります。

教育研究員研究会では、4部会で計32名の研究員を委嘱し、調査研究を行います。

### 3 事業の実施状況

各事業の実施状況は次のとおりです。

- ・教職員研修会（参加人数①92人②47人③65人④42人、合計246人）  
内容：①授業づくりについて②学びの充実について③対話の教育について④児童生徒指導と教育相談のあり方について
- ・教育講演会 100人（教職員と保護者、町民を対象）  
内容：家庭における学習習慣の形成について
- ・教育研究員研究会の各部会で10回ほど開催。寒川町教育委員会が抱える教育課題についての研修および調査研究を行っています。  
<4つの研究部会の研究テーマ>  
教育課題研究部会（寒川学びっ子育成推進事業の研究推進）  
児童・生徒指導研究部会（家庭と連携した学習習慣の形成）  
指導法改善研究部会（学年別・基礎力定着度確認問題の作成・国語科）  
教材等開発研究部会（小学校社会科資料集「さむかわ」の改訂）

### 4 事業の効果等

教職員研修会は、昨年度に比べ参加者が増え、アンケートによる充実度も高くなっています。教職員の授業改善への関心の高まりに応え、より良い授業づくりに寄与することができました。

教育研究員研究会の各研究部会では、寒川学びっ子育成推進事業と連動させ、寒川の児童・生徒の学力向上へ向けての研究を推進しました。どの部会でも研究が深められ、学力向上に向けて着実な実践が行われました

### 5 事業の課題・改善策

今後、児童・生徒の学力向上に向け、寒川学びっ子育成推進事業との連動をいっそう強め、すべての小・中学校との連携もさらに強め、授業改善、学習習慣の形成を図っていく必要があります。また、家庭との連携もいっそう必要となっており、教育講演会等のさらなる充実を図っていく必要があります。

教育研究員研究会では、平成24年度以降、学習評価に関する研究を主軸に据え、学力向上に寄与できるよう取り組んでいく必要があります。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	英語指導助手活用事業 42121-14	<b>主管課等名</b>	教育研究室
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うと共に、英語を通じて、言葉や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

英語指導助手を小・中学校に派遣し、教科指導や小学校外国語活動、総合的な学習の時間等において教員とのチームティーチングを行い、英語教育の充実を図ります。また、公民館講座における町民を対象とした英会話等の指導を行います。

平成22年度に作成した、5・6年生の指導計画及び指導案をもとに授業を行います。

### 3 事業の実施状況

教科指導担当者との連携を密にすることで、稼働率を上げ、外国人英語指導助手の一層の有効活用を図っています。

小学校に英語指導助手を派遣し授業を行う中で、小学校外国語活動の5・6年生の35時間分の指導計画及び指導案の検証・改善を行っています。

また、外国の文化・習慣・行事などを紹介する「AETタイムス」を中学生に毎月配付しています。

夏季休業中に小・中学生向け英会話講座にAETを派遣しました。

### 4 事業の効果等

中学校の英語学習だけでなく、小学校における外国語活動に英語指導助手の有効活用を行った結果、教員の指導力の向上にもつながりました。さらに、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成と共に、特に小学校では、英語指導助手と楽しく接することができ、外国語に対する興味関心を高めることができました。

また、公民館とタイアップし、幼児・小・中学生・町民向けの英会話教室にAETを派遣することができました。

### 5 事業の課題・改善策

ネイティブスピーカーである英語指導助手3名を有効に活用することで、小学校外国語活動及び中学校英語科の授業において、英語を通して積極的にコミュニケーションを取ろうとする意欲と態度を育成する授業を展開してまいります。

## ○学校教育の推進：教育施設の充実

<b>事業名</b>	小・中学校施設改修事業 42122-01, 42122-02	<b>主管課等名</b>	教育総務課
------------	-----------------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

児童・生徒の教育環境の改善を図るため、建設年度や現在の状況に応じて、学校施設の改修及び設備の新設・取替などを行います。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

児童・生徒の教育環境の安全と改善を図るため、小・中学校の施設の維持管理を行います。

### 3 事業の実施状況

東日本大震災により小谷小学校において発生した被害（プール受水槽、同配管等の破損、教室棟トイレのタイル破損、外壁クラックの発生等）の復旧事業を行いました。また、台風15号の影響により発生した被害（旭小学校：屋外放送用電線の弛み、小谷小学校：体育館外壁の破損等、寒川東中学校：防球ネットの破損）の復旧事業も行いました。

施設維持修繕では、小谷小学校浄化槽ポンプの老朽化に伴う交換修繕をし、また、南小学校ピロティーの柱タイル剝離による修繕や同ピロティーにおける給食用ワゴン運搬を容易にするための改修等を行いました。

さらには、一之宮小学校及び旭が丘中学校飲料水の赤水改善に取り組みました。

### 4 事業の効果等

地震による小谷小学校の被害復旧については、受水槽及び配管の交換、トイレタイルの貼替え及び外壁クラックの補修等をし、また、台風の影響による被害復旧についても補修等をし、危険性を排除しました。

施設維持修繕では、小谷小学校浄化槽ポンプの交換や南小学校ピロティーの改修等を行い、教育環境の改善が図られました。

さらに、赤水対策についても改善されました。

### 5 事業の課題・改善策

学校施設は、人口増加が著しい昭和40年代から平成6年までに建設され、最も新しい施設でも17年以上が経過しており、全体的に老朽化が進んでいます。

状況に応じて、校舎や体育館などの改修を順次実施していますが、依然として外壁の剥がれやひび割れ、雨漏り、内部建具の不具合、漏水や水の濁り、臭くて使いにくいトイレなど機能低下が著しい学校施設もあるため、これらの改修が急務であると考えていますが、改修には多額の費用を要します。

そこで改修にあたっては、必要性や緊急性、改修内容を十分に精査し、計画的かつ効率的に工事を進めていきます。



## ○学校教育の推進：教育施設の充実

<b>事業名</b>	教育コンピュータ活用事業（小・中学校） 42122-03, 42122-04	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---	--------------	-------

### 1 事業の目的

情報化に対応した教育の実現を図るために、小・中学校のコンピュータ教室のコンピュータや校内LANを整備することで、コンピュータを活用した教育の充実を図ります。  
※LAN（構内情報通信網）

### 2 平成23年度の主な事業の概要

情報化が進んだ社会で、これから生きていく子どもたちに、主体的に対応できる「情報活用能力」を身に付けさせることが重要となってきています。

そうした時代の要請に対応した教育実現に向け、コンピュータを活用した教育を推進するため、教育用コンピュータ等を配備します。

リース替えを迎える中学校のコンピュータ教室を中心に、今後のコンピュータ教室及び教員用コンピュータ等の整備計画を策定します。

### 3 事業の実施状況

小学校コンピュータ教室に、児童1人1台の割合で配備したコンピュータを活用し、発達段階に応じたコンピュータ技能が習得できることを目指した授業を展開しています。また、授業においてICTの活用がより積極的に図られるように研修会を開催しました。

中学校において技術科の授業を中心に、コンピュータ教室の利用があります。また、中学校における校内LANの活用状況は、学校によって違いがあるものの複数の教科にわたって積極的に活用されています。

また、町教育研究員研究会で作成した「情報モラル教育指導計画」を参考に、各校で情報モラル教育の実践を進めています。

### 4 事業の効果等

昨年、児童1人1台の割合でコンピュータを配備することができたことで、小学校におけるコンピュータ教室の活用率をさらに上げることができました。学校のコンピュータ機器の整備が徐々に進む中で、児童・生徒がコンピュータを利用して学習する機会がより増加し、興味関心を持って学習するとともに、苦手意識を待たずに操作できるようになってきています。

### 5 事業の課題・改善策

情報化に対応した教育の実現に向け、コンピュータを活用した授業実践を今後も推進する必要があります。また、引き続き活用と共に、情報モラル教育も推進する必要があります。町教育研究員が作成した「情報モラル教育指導計画」に基づいて、各校で情報モラル教育を計画的に実践していく必要があります。

今後は、授業での活用事例と効果を紹介することを通し、配備した教育用コンピュータの活用率のさらなる増加を図ると共に、教員用コンピュータの整備等を進めていく計画です。

## ○学校教育の推進：教育施設の充実

<b>事業名</b>	教育活動充実事業（小・中学校） 42122-05, 42122-06	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---------------------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

学校教育法第5条の「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」という法令に基づき、毎日の学校教育活動のために必要な教材用消耗品、各種指導資料、備品、記念品等を購入し、教育の振興を図ります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

緊急財政対策の中、教育活動に必要な教材や指導資料、備品等を購入しています。  
また、随時各学校とは教育活動に支障が出ないよう連絡体制を密に取りながら教育の振興を図ります。

### 3 事業の実施状況

緊急財政対策の中、指導主事を中心とした各学校へのヒアリング等を実施し、教育の質を落とさないように、教育活動に必要な教材や指導資料、備品等を購入し、小中学校における教育活動の充実を図っています。  
また、年度当初には予算説明会を開催し、各学校には節約と工夫をお願いしながら教育の質が低下することのないように協力をお願いしています。

### 4 事業の効果等

必要最低限の予算の中、教育活動に必要な教材、指導資料等を購入することにより、教育活動の維持が最低限図られました。

### 5 事業の課題・改善策

各小中学校より予算の増額要望が毎年提出されていますが、現状は厳しい状況です。また、学校の備品等の老朽化が進む中で、修繕や買換えが思うように進まずに要望に応えられない状況もあり、今後も学校の状況を的確に把握し、優先順位を考慮して計画的に事業を進めていきます。

また、各学校において行き届いた教育活動が展開できるよう予算増額を目指します。

## ○学校教育の推進：教育施設の充実

<b>事業名</b>	給食施設充実事業 42122-07	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

安全かつ質を保持した給食を提供するため、円滑な調理作業が実施できるように給食施設設備の充実や整備を図り、給食備品の買換を行ってまいります。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

老朽化のために買換が必要な給食用備品や不足している備品を計画的に購入します。

### 3 事業の実施状況

各学校の給食備品の老朽化したものや不足分の購入は、予算的な状況もあり、十分とは言えません。故障してしまった備品については、修繕で対応していますが、部品がなく対応できないものもあります。

本年度の購入状況は次のとおりです。

- 一之宮小学校へ配膳台 1 台
- 南小学校へ冷凍庫 1 台

### 4 事業の効果等

調理や配膳に必要な備品を購入することで、安全かつ円滑に給食を提供することができました。

一之宮小学校へ配膳台を 1 台購入したことにより、昭和 40 年代に購入した木製の配膳台を交換することができ、衛生的に、また安全に児童が給食の配膳をすることができるようになりました。

南小学校へ冷凍庫を 1 台購入したことにより、学校給食衛生管理基準に定められた温度で保存をすることができるようになり、また保存食を保存するスペースを確保することができるようになりました。

### 5 事業の課題・改善策

全ての小学校から備品購入の要望がありましたが、予算の関係で購入できなかったものがあります。故障してしまった備品は修繕で対応していますが、部品等がなく修繕も出来ない状態の備品もあります。学校給食衛生管理基準の変更があり、新たに必要なものが増えていますが、十分に整備できていません。今後も老朽化したものや不足分を常に把握して、財政状況を踏まえながら、給食に支障がないように計画的な買換を順次進めていきます。



## ○学校教育の推進：安心安全な環境づくりの推進

<b>事業名</b>	防犯対策推進事業（小学校） 33321-06	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---------------------------	--------------	-------

<b>1 事業の目的</b>
児童が登下校の際に、声かけ、痴漢、連れ去りなど不審者からの被害に遭いそうになったとき、周囲に危険を知らせ、助けを求めることができるようにすることで、登下校時の児童の安全確保を図ります。
<b>2 平成23年度の主な事業の概要</b>
新1年生に対する防犯ブザーの貸与、子どもの安心・安全を見守る推進委員の活動推進を通して、登下校時の子ども達の安全確保を図ります。
<b>3 事業の実施状況</b>
新小学1年生と、他市町村から町内小学校に転入した児童に対する防犯ブザーの貸与や、子どもの安心・安全を見守る推進委員の活動推進を通して、登下校時の子ども達の安全確保を図ります。 本年度新入学児童481名の他、町外の小学校からの転入生14名に、防犯ブザーを貸与しています。
<b>4 事業の効果等</b>
防犯ブザーの貸与を通して、児童や保護者への注意喚起という点で効果がありました。
<b>5 事業の課題・改善策</b>
防犯意識の高揚を図る上で効果がありました。事業を継続することにより、子ども達の安全確保を図っていきます。

## ○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

<b>事業名</b>	教育相談事業 42123-01	<b>主管課等名</b>	教育研究室
------------	--------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

児童・生徒及び保護者の悩みの解消と心の安定を図ると共に、児童・生徒の家庭環境、社会環境の変化を考慮した連携的な相談体制を構築します。今年度は、心理士、巡回相談員をSSW（スクールソーシャルワーカー）としての役割も担ってもらい、学校等への派遣も積極的に行います。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

不登校をはじめとして様々な問題を抱えている児童・生徒及び保護者に対して、児童精神科医師、心理士、巡回相談員、訪問相談指導員等による相談活動を行い、児童・生徒及び保護者の心の安定を図り、よりよい学校生活を送ることができるよう支援を行います。多様化する課題に対して、心理士、巡回相談員のコーディネートにより、福祉事務所、児童相談所等の福祉関係機関との連携を強めたケース会議を積極的に開催します。

### 3 事業の実施状況

巡回相談員や訪問相談指導員を不登校や登校しぶりの傾向がある児童・生徒宅または学校へ派遣し、教育相談を実施しています。

児童精神科医師を講師に迎え、町内小中学校4校において、不登校、発達障害を中心に、関係機関との連携によるケース会議を実施しています。

心理士、巡回相談員による教育相談を実施し、必要に応じて学校訪問を行ったり、関係者と連絡をとるなどの従来の支援に加え、児童・生徒を取り巻く関係者が輪を作り、小さな支援を重ねることができるようコーディネート機能を強化します。

### 4 事業の効果等

巡回相談員や訪問相談指導員による教育相談の結果、学校への復帰や部分登校ができるようになりました。

相談員等を中心に、児童・生徒のまわりの関係者の連携が進んだ事例も増え、児童・生徒の心の安定に少しずつ、つなげることができました。

ケース会議の実施が、昨年度に比べ増加しました。変化する状況の把握も進み、適切なケアを行うことができる事例も増加しました。

### 5 事業の課題・改善策

引き続き、不登校や登校しぶり等に加え、育児の放棄、児童虐待などの問題が起こっています。このような背景には、家庭環境や社会環境の急激な変容があります。要因が単一ではなく、支援のあり方も、ますます幅広い連携の中で、行われる必要が出てきています。

学校の教職員が重い事例を抱え、個別に対応する状況があります。学校の関係者、教育研究室的スタッフ、町外の関係機関が、課題に応じたタイムリーな連携を行うことが一層求められています。待つ相談体制だけでなく、出向く相談体制も一層重視していきます。

○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

<b>事業名</b>	就学援助等事業（小・中学校） 42123-02, 42123-03	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	--------------------------------------	--------------	-------

<b>1 事業の目的</b>													
<p>経済的理由により就学困難と認められる町立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、教育上必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。</p> <p>また、町立小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、特別支援教育の普及奨励を図ります。</p>													
<b>2 平成23年度の主な事業の概要</b>													
<p>学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費（遠足、キャンプ、鑑賞教室等）、修学旅行費、学校給食費等を支給しています。</p>													
<b>3 事業の実施状況</b>													
<p>学用品費等の年間を通して実施している費目については学期毎に、校外活動等の他の費目については実施後に支払いを行っています。</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">学用品費・通学用品費</td> <td>小学校第1学年：11,100円（年額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校第1学年：21,700円（年額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校その他の学年：13,270円（年額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校その他の学年：23,870円（年額）</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">新入学学用品費</td> <td>小学校第1学年のみ：19,900円（年額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校第1学年のみ：22,900円（年額）</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※就学奨励については、上記金額の半額を支給。</p> <p>就学援助の需要が年々高まっているなか、今年度については、申請用の「就学援助制度のお知らせ」の全面改訂を行い、「就学援助を受けることができる世帯所得の目安」を掲載しました。また、「お知らせ」に加え、「申請書様式」と「申請書の記入例」をインターネット町ホームページに掲載し、援助を必要とする保護者が申請しやすくなるよう改善を図りました。</p>		学用品費・通学用品費	小学校第1学年：11,100円（年額）		中学校第1学年：21,700円（年額）		小学校その他の学年：13,270円（年額）		中学校その他の学年：23,870円（年額）	新入学学用品費	小学校第1学年のみ：19,900円（年額）		中学校第1学年のみ：22,900円（年額）
学用品費・通学用品費	小学校第1学年：11,100円（年額）												
	中学校第1学年：21,700円（年額）												
	小学校その他の学年：13,270円（年額）												
	中学校その他の学年：23,870円（年額）												
新入学学用品費	小学校第1学年のみ：19,900円（年額）												
	中学校第1学年のみ：22,900円（年額）												
<b>4 事業の効果等</b>													
<p>必要な援助を行ったことで、経済的理由による未就学の解消が図られたとともに、保護者の経済的な負担が軽減されました。（対象者数は平成23年10月末日現在）</p> <p>就学援助対象者：小学校376名（援助認定率13.63%）、中学校210名（同16.22%）</p> <p>就学奨励対象者：小学校15名、中学校5名（就学援助対象者を除く）</p>													
<b>5 事業の課題・改善策</b>													
<p>長引く景気の低迷による失業・非正規雇用の増加や、ライフスタイルの変化（母子・父子家庭の増加）等を背景として、援助の対象者も年々増加しています。</p> <p>今後も必要かつ適切な援助を行うため、社会経済情勢や近隣市町の制度動向を注視しつつ、認定基準（生活保護基準倍率）や支給内容等制度についての調査研究を続けます。</p>													

## ○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

<b>事業名</b>	奨学金制度推進事業 42123-04	<b>主管課等名</b>	教育総務課
------------	-----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

経済的な理由により高等学校や高等専門学校への修学が困難な者に対し、経済的な支援（奨学金の貸与）を行い、高等学校や高等専門学校への修学を奨励します。

### 2 平成23年度の主な事業の概要

経済的理由で高等学校や高等専門学校への修学が困難な者に対し、奨学金基金より奨学金を無利子で貸与して就学を奨励します。また、奨学金の原資となる奨学金基金を増額して、奨学金制度の充実と安定を図ります。

### 3 事業の実施状況

#### ○奨学金制度の周知

中学校の進学相談時に、奨学金制度案内チラシを3年生全生徒に配布し、PRしました。

#### ○奨学金の貸与

高等学校に在学の奨学生2名に奨学金を貸与しました。（月額13,000円）

#### ○奨学金の返還管理

貸与金返還中の者（11名）に対し、通知、納付書等の送付や返還催促等を行いました。

#### ○奨学金基金への繰入れ

基金の利息や株式配当金を奨学金の原資となる基金へ繰り入れを行いました。

### 4 事業の効果等

経済的に子どもの教育費を負担することが困難な世帯に奨学金を貸与することで、子どもの進学を可能にし、子どもの勉学意欲や修学機会を支援することができました。

### 5 事業の課題・改善策

中学校の進学相談や進学時期に合わせて、町の広報媒体や中学校を通したPRを行い、制度の周知を図ることで、必要としている方に奨学金貸与をできるようにします。

また、国の公立高校授業料無償化等の動向を見据えて、制度の見直しや貸与内容等の検討を行い、必要な予算の確保に努めます。



## IV 学識経験者の意見等

## 1 はじめに

世界的に大きな影響を与えた3.11東日本大震災発生のもと、平成23年度の教育委員会はその事態に機敏に対応し、学校の被害状況の視察など多忙を極め、さらに多様な事案や計画の検討、審議を行い、教育委員会の担当部署はそれを具現化するための企画、立案を着実に進めてきました。

具体的には、「寒川町教育振興基本計画（案）」「寒川町スポーツ推進計画（案）」「学校防災計画の見直し指針（案）」の作成、提案、審議などで、従来になく多くの時間をかけられたことを高く評価いたします。今後は、これらの計画が必要な手続きを経て、早期に実行に移されることを期待いたします。

生涯学習をはじめ全体を通しては、昨年度に比べ、量的にも、質的にも活動が活性化し、各事業の報告の記述内容にも詳細に検討、修正が行われており、その取り組みに敬意を表します。

## 2 教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員会の活動状況について

### （1）会議の開催状況及び委員の活動について

定例の教育委員会での議案等の審議に加え、地震による学校の被害状況の調査を行い、迅速な処置がなされています。また、調査研究会は昨年より2倍を超える11回も開催され、諸計画立案のために精力的な取り組みがなされたことが窺われます。

中でも「寒川町教育振興基本計画（案）」は、詳細にわたる数多くの検討を経て立案がされ、3年後には「寒川 学びプラン」との統合が予定されていることは、寒川町の教育全体の中・長期のビジョンと実行計画が確立されるものと期待できます。この「寒川町教育振興基本計画（案）」が、寒川町に住む子どもたちはこのように育ち、大人もこのように豊かに過ごせる夢の実現を一目でわかる形にまとめられ、町民が理解しやすい形で展開されるよう期待されます。

今年度から、委員がそれぞれの活動に参加して感じたことがコメントとして掲載されており、委員の心情を直接感じることができました。

また、7月22日に行われた「新採用教員との意見交換会」も今年度からの新たな取り組みであり、若い力の育成、教師としての質的向上につながるものになればと期待いたします。

## **(2) 教育委員会の課題・改善策について**

今年度の教育委員会の課題・改善策については、それぞれに見出しがあり、具体的にかつ詳しく語られており、大変わかりやすいものとなっていました。次年度は、教育振興基本計画の策定にあわせて目標と評価を一体化したものを目指す方向で検討されるとのことで、教育委員会の意気込みを感じ頼もしく思いました。ぜひ、実現に向けて着実に進んでいっていただきたいと思います。

多大な犠牲者を出した東日本大震災の教訓を生かすべく、現在、学校防災計画の見直しに向け、「見直し指針」の策定作業が進められているようです。可能な限り被害状況を想定して、実践的なマニュアルを策定するなど、各校の防災計画が見直され、さらに保護者や地域社会と連動した体制の強化、実践的な教育と訓練を通して防災知識・意識の向上を図ることなども盛り込まれて、よりよい防災計画の策定につながると期待されます。

また、学校が災害時の避難場所となった場合、児童・生徒の安全を優先し、避難所運営が教職員にとって過度な負担にならないように、各部門、地域との事前調整を十分に行っていただきたいと思います。

全国学力・学習状況調査の結果で、寒川町は、小学校、中学校ともに国及び県の平均レベルをかなり下回るという結果が報告されました。12月に全教育委員と各学校長・教頭が一堂に会して、研究会を実施したとありますが、次年度より県立高校の入試制度が変更され、内申書重視の前期選抜が廃止されます。今までは、所属中学校内で評価された内申点で希望する高校に入学できたレベルの生徒が、他市町村の中学校の生徒と学力に差があることで、希望する高校に入学できなくなってしまうことの無いよう、その学力差を解消すべく、早急に具体策を講じていただくよう望みます。



### 3 教育委員会の各事業について

#### (1) 【生涯学習】

いずれの事業もそれぞれ取り組みに努力が見られ、前年度に比べて事業数の拡大や内容が充実されています。ただし、全般的に言えることですが、一部の事業廃止も視野に入れ、小人数利用者のために担当部署が多く時間・労力を割くことになっていないか、拡大と廃止、バランスを検討するべきではないかと思われま

##### ①生涯学習の推進

###### ○学習情報提供体制整備事業

「さむかわ生涯学習総合案内」の全戸配布は、情報の効果的な提供手段であると思われま

さらに、町のホームページから町民が見たい、参加したい講座やスポーツ教室などに直接リンクできるようにし、講座の内容をもっと詳細に記述して情報量を増やし、閲覧者の参加意欲をかき立てるようなホームページにしてい

###### ○公民館講座開催事業

アンケート調査や人材登録制度等を効果的に活用して数多くの新規講座を開催し、利用者の拡大、ニーズの実現につなげていたのは、主管部署の企画力と積極的な取り組みの成果であると評価できま

###### ○町民センター施設整備事業

町民センター、公民館、町営プール、庭球場の老朽化など、施設関係の課題が山積しているよう

## ②青少年の育成

### ○成人式開催事業

新成人で実行委員会を組織し、式典やアトラクションまで企画・運営を担っていただく今年度の形式は、新成人に仕事のやりがいや責任を感じてもらえるとても良い機会であると思います。また、町としても若者が何を求めているかを感じ取れる機会にもなりますから、今後もこの形式を継続していくと良いと思います。

## ③スポーツ・レクリエーションの推進

### ○スポーツ振興審議会事業

「寒川町スポーツ推進計画（案）」は、6月に公布された「スポーツ基本法」を受けて、早くも8月には素案が提示されていました。スポーツ振興審議会と主管課の素早い作成努力が見られます。現状分析、評価を踏まえ理念、目標、具体策とプレゼンテーション資料としてきれいに整っております。これにより寒川町民のスポーツ参加者が拡大するものと期待されます。

### ○総合型地域スポーツクラブ推進活動事業

この事業については、数年前から国の計画に基づいて設定されたものですが、今もって認知度は大変に低い状況です。町から補助金を支出して活動を支援しているにもかかわらず、低迷を続けています。これは、もうすでに各地でスポーツ教室や事業が行われており、満杯状態で総合型スポーツクラブが入りにくい状況にあることや、個人で気軽に「いつでも、どこでも」できるウォーキングやジョギング等が流行っていることなども影響していると思われます。大変に難しい事業ではありますが、スポーツクラブの活性化には引き続き支援が必要だと思えます。

### ○学校開放事業

財政的に維持管理費の負担が多いことから、有料化に向け検討中とありますが、時節柄やむを得ないことと思えます。本来ならば、町民の方々に無料でスポーツを楽しんでいただくのが一番と思えますが、このように経済が冷え込んでいては、なかなか動きも取れないと推察します。あまり負担が大きくなら

ない程度に進めていただければと思います。

#### ④地域文化の振興

##### ○文化財学習センター事業

試験的な土曜開館と新たな事業の実施により、今年度の総入館者数の増加に著しい効果をあげています。より多くの人に寒川町の文化遺産を知っていただくためにも、今後も土曜開館を継続していただくことを望みます。

##### ○地域文化振興事業・公民館まつり開催事業

地域文化振興事業、公民館まつり開催事業などは、とりわけ若者層への企画、働きかけで幅広い年齢層の参加が得られ、活動団体の活性化に効果をあげていると評価できます。

## (2) 【学校教育】

どの事業をとっても重要で小・中学校の教育に欠くことができないと思われます。事業ごとの重要度によって取り組みのバランスが図られているものと推測できます。

#### ①家庭教育・学校教育の推進

##### ○特別支援教育推進事業

平成24年度より、旭小学校と寒川東中学校に特別支援学級が開設されることになり、これで町内すべての中学校に特別支援学級が設けられます。今まで学区外からの長距離通学を余儀なくされていた児童・生徒や保護者の負担が減り、高く評価できるものです。まだ未開設の2つの小学校にも、引き続き特別支援学級を開設していただくよう望みます。

##### ○少人数学級実施事業

この事業については、子どもたちへのきめ細やかな指導が可能となるので、学力向上のみならず、生活面においても大変な効果を得ています。今回、2年生にも実施されたと聞き、大変嬉しく思っております。今後もさらに上級学年へと繋げていっていただきたい。

#### ○教職員の資質向上事業

教職員の資質向上事業では多くの研修会、研究会が開催され、教職員が研鑽に努めています。研究結果が発表のためのものではなく、教室で実践され、児童・生徒が必要とされている学力の習得につながると大いに期待されます。

#### ○英語指導助手活用事業

小・中学校にネイティブスピーカーである英語指導助手（AET）を派遣することで、英語によるコミュニケーション能力の育成、積極性を体得できると思いますので、ぜひともこの事業を継続していただきたい。そのためには、惜しむことのない予算の確保が必要と思われます。

#### ○教育コンピュータ活用事業

多様化、グローバル化する社会に対応するためには、コンピュータ関係の教材の充実が必要不可欠で、昨年度、小学校に1人1台の割合でコンピュータが配備され、効果ある授業が展開されているようです。

しかしながら、教職員がいつでも使えるコンピュータがなくては、教職員独自の発想、教材の活用が十分に行えるとは思えません。今後は、教員用コンピュータの配備が必要と思われます。児童・生徒により一層の授業効果が期待されますので、ご尽力いただきたい。

#### ○教育活動充実事業

「必要最低限の予算の中、教育活動に必要な教材、指導資料等を購入することにより、教育活動の維持が最低限図られました」とありますが、現場からは、備品の品不足や、充実した教材が用意できない等の声があがっており、授業の準備や実施に大変支障を来しているようです。

全国学力・学習状況調査で、寒川町の児童・生徒の調査結果が国及び県の平均を下回っていることが明らかになった以上、是が非でも予算の増額を図っていただき、教育の質が上がるような環境を整備していただくことを望みます。

#### ○教育相談事業

児童・生徒及び保護者の悩みの解消、心の安定を図る等を目的としたこの事業は、精神科医師や心理士等による相談活動で、段々と効果を上げてきていると聞き及んでおりますが、今後は、幅広い連携のもと、チームとして学校を支

援する体制づくりを重視し、相談事業を展開していこうと計画されているよう  
です。より効果の上がる活動を期待しております。

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価の結果報告書  
(平成23年度対象)

平成24年2月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

電話(0467)74-1111 (代表)